

周防・長門薦紀行

—吉川広家・大内義弘と山本勉弥—

大脇潔

はじめに

一〇一年は山口県下の民俗を特集することができた。筆者がここ数年続けている近世から近・現代における各地の屋根景観の変化に関する調査の一環として、今年は隱岐・出雲に続き本州西端の地を歩くことにした。

県内の屋根景観としては、錦帶橋で有名な岩国城下の両袖瓦（両棧瓦）が全国的にみても珍しい存在として知られている。また、室町時代に周防の守護大名として隆盛をきわめた大内氏の菩提寺のひとつ、山口市乗福寺の高麗瓦も特異な存在として知られ、また地元の研究者による調査が続けられてきた萩城下の瓦なども知る人ぞ知るという存在であった。

しかし、それ以外にもあるはずということで、今回は地元以外ではまだあまり知られていない資料の発掘を目指すことにした。そこで、県下で埋蔵文化財の調査と保護に従事している何人かの知人に連絡をとり、情報を集めてもらうこととした。その結果、周南市の富田瓦と、防府市末田の瓦や土管・蛸壺などの窯業生産地の歴史について教えられることになった。また、岩国や萩・長府の城下町を歩き、いくつか気づいたことがあった。

今回の薦紀行では、吉川広家と大内義弘という周防・長門を代表する二人の武将に、瓦という「考古史料」を通

じて接近することができ、またはからずも、萩の郷土史家である山本勉弥の業績の大きさに気づくことになった。民俗学とはかけ離れた歴史的記述に終始した感があり、まことに心苦しいがどうかお許しいただきたい。以下、秋の終りに一巡した、防長二国の地名を順に記しておこう。

一一月一九日、新大阪駅→広島駅→岩国駅→岩国城下横山地区→日加田家住宅→吉川家墓地→紅葉谷公園→六角亭
↓香川家長屋門→吉川氏屋敷跡→吉川史料館→昌明館付属屋及び門→岩国徵古館→錦雲閣→錦帶橋→錦見地区の城下町を歩いて両袖瓦を探す

二〇日、錦帶橋→岩国徵古館→旧天守閣跡→新天守閣→城下町錦見で再度両袖瓦を探す→岩国駅→南岩国駅→柳井駅→古市・金屋伝統的建造物群保存地区を歩く→国森家住宅→しらかべ学遊館→湘江庵、柳井という地名発祥の地
↓国木田独歩記念館→光台寺楼門→商家博物館むろやの園・小田家住宅を見学

二一日、柳井駅→防府駅で羽鳥さんに会い、終日案内してもらう→周南市新南陽民俗資料展示室で西村さんから富田瓦の話を聞く→末田の蛸壺作りを伝える真山窯で話を聞く→宮本本陣兄部家→周防国分寺→多々良大仏殿→周防阿弥陀寺→毛利氏庭園→三田尻御茶屋

二二日、防府駅→山口駅→山口藩厅門→旧山口県庁舎→旧山口県会議事堂→洞春寺→瑠璃光寺五重塔→香山墓地→凌雲寺跡→八坂神社本殿→大内氏館跡の発掘現場に佐藤さんを訪ねる→旧野村家住宅

二三日、朝から雨、山口市立図書館→乗福寺まで歩き瓦を見る→山口県立博物館→山口大神宮→普門寺→木戸神社
二四日、山口県立埋蔵文化財センターで展示を見る→山口市埋蔵文化財センターで佐藤さんから乗福寺跡出土の瓦を見せてもらう→バスで萩市へ→郡司鑄造所跡→松下村塾→花月楼→吉田松陰幽囚旧宅→東光寺→萩藩主毛利家墓所→玉木文之進旧宅→伊藤博文旧宅→吉田穂麿誕生の地→西川さんから萩の瓦について聞く

二五日、萩港→浜崎重要伝統的建造物群保存地区を歩く→旧萩藩御船倉→萩博物館→萩城跡外濠北の総門→旧益田

家物見矢倉→萩城天守閣跡→厚狭毛利家長屋門→萩城下町→江風山月書樓跡→口羽家住宅→堀内鍵曲→明倫館遺構
觀徳門→青木周助旧宅→木戸孝允旧宅→久保田家住宅→菊屋家住宅→夕刻、萩市立図書館

二六日、東萩駅→下関駅→関門海峡→長府城下町→忌宮神社→豊浦宮跡→乃木神社→横枕小路→吉岡家長屋門→長門国分寺跡→覚苑寺→長門鑄銭所跡→菅家長屋門・練塀→総社→長府毛利邸→功山寺→下関市立長府博物館→笑山寺→長府藩主墓所→長府藩侍屋敷長屋→新下関駅→新大阪駅

以上の行程のうち、周南市の富田瓦については同市の新南陽民俗資料展示室で研究を進めておられる西村修一さんに、防府市末田の蛸壺作りについては同市教育委員会の羽鳥幸一さんに聞き取り調査を進めていただき、地元ならではの詳細かつ貴重な報告を寄せていただくことができた。あわせて読んでいただければと思う。

一 吉川広家と岩国城

吉川広家と文禄・慶長の役

吉川広家（一五六一～一六二五年）という武将については、この薦紀行を書き始めてから対馬と出雲で二度取り上げたことがある（大脇二〇〇八・二〇一一）。

というのは、毛利元就（一四九七～一五七一年）の孫にあたり、吉川元春の三男である広家が、天正一九年（一五九一）から慶長五年（一六〇〇）まで居城とした島根県の月山富田城に、文禄・慶長の朝鮮侵攻（一五九二～九三年、一五九七～九八年）、の際に持ち帰った滴水瓦が葺かれていたからである。

豊臣秀吉の領土的野心によって引き起こされた侵略戦争を、わが国ではかつて「朝鮮出兵」「朝鮮征伐」と称し、現在の教科書では文禄・慶長の役と教えている。一方、侵略された側では「壬辰・丁酉の倭乱」と呼び、救援に駆

けつけた明では「万曆朝鮮の役」といった。

安土桃山時代から江戸時代初期にかけての時代を戦い抜いた広家は、この侵攻に一度とも加わっている。文禄の役では、現在のソウル北方、約二〇キロの京畿道碧蹄館で明の救援軍を破った戦いに小早川隆景指揮下の先鋒隊第四陣、約四千の兵を率いて参戦した。また、その後の持久戦となつてからは、釜山近郊に東萊倭城を築き守備にあつた（岩国市史編纂委員会一九七〇）。そして、この東萊倭城に葺いた瓦を持ち帰り、富田城に再利用したことが明らかにされている（高一〇〇六）。

慶長の役では、橋頭堡のひとつであつた馬山浦の西に固城倭城を構築して守備にあたり、また明・朝鮮軍に包囲された加藤清正らが籠城する蔚山城を救援して勇名を馳せた。そして、この戦役中を通じて黒田長政や福島正則・加藤清正らの武将派と親交を結び、石田三成らの文吏派と対立するようになつたと伝えられている。

岩国への移封と築城

広家は、慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の合戦後、富田城一四万石から岩国に移封された。この時、主家毛利氏も、それまでの八カ国一二二万石の大名から防長二国三六万九千石余に所領を大きく削減されている。

関ヶ原の戦いでは、はじめ毛利氏は西軍側に与した。しかし、広家は毛利家の存続のため黒田長政や福島正則を通して徳川氏にひそかに内通し、中立を守ることを条件に所領安堵を目論んだが、その約束が家康によつて反故にされたのである。

広家は周防国玖珂郡の大半と大島郡の一部、合わせて三万石を毛利氏から分知され、慶長六年（一六〇一）の秋、岩国を城地と定め、横山の山頂の城郭とその下の御土居、および城下町の建設に着手した。広家は主家存続を願う必死の努力が実を結ばず、逆に家康に利用されたことを悔やみ、毛利旧領の回復のために徳川方とふたたび戦

うことを想定して築城を考えたという（宮田二〇〇五）。

錦帯橋から険しい山上の天守閣を見上げると、水量豊かな錦川を外堀とし、東から押し寄せる徳川軍の攻撃を想定した実戦用の城構えであることがよくわかる。そして、その岩国城の屋根の瓦にも、月山富田城の滴水瓦や松江城の異形の鳥衾のように、朝鮮で作られたか、あるいはその影響を受けた瓦があるのでないか、というのがこの城を最初に訪れたことにして最大の理由である。

一 国一城令で破却された天守閣

現在 山上に聳える四層六階の天守閣は、もちろん築城当初のものではない（図1）。その位置も、昭和三七年（一九六二）に鉄筋コンクリートで「再建」される際に、錦帯橋からよく見える東寄りの崖際に移されたものだという。現天守は、桃山風南蛮造りと称されているが、その形状には正確な絵図などの根拠がなく、記録では三層四階であつたとも伝えられている。史跡地内におけるこうした無茶な復元は今では許されないが、昭和三〇年代の全国的なお城再建ブームのなかではこうした「再建」も許容範囲内だったのだ。

この「再建」から約三〇年を経た平成三年（一九九一）度から「城山おもしろばあく整備事業」が企画され、周辺の新たな観光資源の開発が行われた。この計画に伴い、周知の遺跡である城跡の調査が実施されたのである。

広家の築いた山上の城郭は、元和元年（一六一五）に幕府が発したいわゆる「一国一城令」によって破却され、麓の御土居だけが残された。山上の施設は、



▲図1 岩国城の「再建天守閣」

石垣のごく一部を除きすべて壊され、天守閣の石垣も基部を残すだけとなつていた。発掘調査はこの天守台の石垣の復元を目指して行われ（図2）、平面が四間×三間の天守閣と多聞長屋、櫓門の存在が解明されている（山口県一九九五）。

天守閣の卷雲紋瓦当

この調査で大量の瓦が発見された。天守閣は「一国一城令」によつて破却されたので、新調された瓦の年代は、慶長八年（一六〇三）の着工から、同一三年（一六〇八）の竣工までの六年間に限定できることになる。また短期間ではあるが、破却までの七年間の修理用の瓦が含まれている可能性も排除できない。

さらに、後述するように、急いで屋根を葺くために、近在の寺などから古い瓦をかき集めたという事情を考慮すると、慶長八年（一六〇三）の着工以前の雑多な瓦が混じつている可能性も高い。こうした厄介な手続きが必要ではあるが、その識別さえできれば、この岩国城天守閣の瓦はきわめて良好な基準資料になりうる。

報告書によると、出土した瓦には、軒丸瓦二四種類、軒平瓦一七種類、鰐・棟飾り瓦、それに大量の丸瓦と平瓦があるという。

軒丸瓦はその大半が当時もつとも一般的な三巴紋を飾るもので、それに二種類の菊花紋と亀甲四菱紋一種（鳥食）、三種類の雲紋がある。雲紋軒丸瓦は、一对の雲紋がほぼ左右対称にあらわされ、まわりに珠紋が一三個めぐる。この瓦当紋様をじっと眺めていると、この時代に普遍的な三巴紋にかえて雲紋を三つ旋回させようとしたが、



▲図2 復元された天守台石垣

雲の頭部が大きすぎるので二つにしたという創作の経過が目に浮かぶ（図3上）。

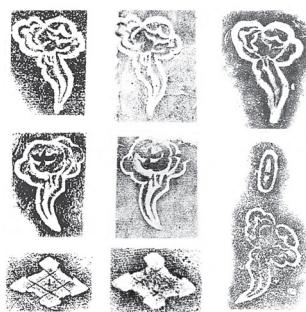
軒平瓦もこの時期に通有の唐草紋を飾る例が多いが、軒丸瓦とおなじようにやはり雲紋を飾るものが七種類一六個体分ある（図3下）。いずれも瓦当面の中央に大きく渦を巻く雲紋を配し、左右にたなびく小型の雲紋を置く。これも、従来の中心飾りの左右に唐草紋が反転する紋様にかえて、大小の雲紋を置いたという創作過程が想像できる。なおこの軒平瓦には、その平瓦凹面に瓦当紋様によく似た数種類の雲紋や、その他様々な刻印を押す例が多い（図4左）。

じくありふれた三巴紋や唐草紋が多い中で、ひときわ目を引くのが、こうした雲文を飾る軒瓦であり、両者がセツトとして作られたことは疑いない。そして、この異色の雲紋を飾る軒瓦が、筆者が探し求めていた朝鮮の瓦当紋様の影響を受けて成立した可能性が高いのである。

雲をモチーフにしたとされる瓦当紋様はいくつかある。秦代から前漢代に流行した雲紋瓦当がまずあげられるが、時代も紋様そのものも懸け離れており、また本当に雲をイメージしたものかということになると異論もあり、ここでは比較検討の対象とならない。一方、わが国でも平安時代初めに雲の紋様を飾る軒丸瓦や軒平瓦が近江国衙やその関連遺跡、また



▲図3 岩国城天守閣出土の巻雲紋軒瓦



▲図4 博多瓦町産の瓦に押された刻印
岩国城 観世音寺 萩城

南滋賀廃寺などを中心に広く使われ、また平城宮・京や長岡京・平安京にもあり、さらに遠く下野薬師寺や同国分寺にあるが、なぜこの時期に流行したのかはよくわかつていない。

秦・漢代と奈良時代のものがおなじ雲紋ではまぎらわしいので、前者を雲気紋、後者を飛雲紋、あるいは流雲紋と呼び分けることもあり、飛雲紋は定着した感がある。これに対し、岩国城などで用いられた雲が複雑に巻き込み、長く尾を引く雲紋を使用した例は、慶長年間（一五九六～一六一四年）を中心に、主として城郭建築でいくつか知られている。これについての特別な名称はまだないようであるが、とりあえず巻雲紋と呼んで区別しておこう。

天守閣に瓦を葺く

建物の普請に際しては、少数の型Ⅱ范を用い、軒先の瓦当紋様をできるだけ統一しようとするのが普通である。それに対し、わずか一三年しか存在しなかつた天守閣に、二四種類の軒丸瓦、一七種類の軒平瓦が使われたのはなぜか。その正解は、短期間のうちに大量の瓦を調達するためには、一ヵ所で瓦を新調するよりは、あちこちの生産地から運んだり、既存の建物の瓦を持つてくることが手取り早いからである。第一、出土した軒丸瓦・軒平瓦とともに、その大きさがまちまちでサイズが揃っていない。おなじ色の瓦が行儀よく並ぶ現在の屋根からは想像しがくいが、この時代には大小入り混じり、色も雑然とした屋根がむしろ普通だったのだ。

すでに「対馬蓑紀行」と「隱岐・出雲蓑紀行」で述べたように、吉川広家は文禄の役に際し、釜山近郊の東萊倭城を建設するために、近在の寺などの瓦葺き建物を解体し、建築材料とともに再利用した可能性を指摘した。そして、その一部を戦利品として持ち帰り、自らの居城である月山富田城に飾った可能性が高いことも説いた（注1）。熊本県八代市の麦島城を築いた小西行長も、対馬金石城を居城とした宗義智もおなじ行動をとつたことが、出土し

た瓦から証明されている。

戦火が続く中での築城に際して、このような乱暴な手段がとられた可能性は高い。重源再建の大仏殿を焼いたことで悪名高い戦国武将、松永久秀が奈良に築いた多聞城は、安土城に先立ち初めて瓦を葺いた城として知られているが、興福寺や法隆寺と同范の瓦が発見されており、やはり寺院の瓦を奪い、建物を壊して転用した可能性が指摘されている。

岩国でも周辺の寺の建物や瓦が取り壊され運ばれたのであろう。やや後の記録ではあるが、元禄八年（一六九五）の調査による『寺社記』などの史料によれば、「岩国近辺の相当数の寺院が命令によつて解体され、築城のための資材を提供させられた」とあり（山口県一九九五）、以上の推定の正しさを裏付けている。

もちろん、葺かれた瓦がすべて近在の寺の中古品だったというわけではない。岩国城出土の瓦について分析した乗安和二三さんによれば、築城時の軒平瓦の構成は、意外にも博多からの搬入品が四四、九%ともつとも多く、次いで地元産が少なくとも二二、七%、広島からの搬入品が五、七%あり、残りの不明が二六、七%になるという（乗安二〇〇四）。さらなる詳細な検討が必要ではあるものの、この地元産と産地不明とされた資料の中に、近くの寺の瓦が含まれているのであろう。

博多から運ばれた瓦

乗安さんが博多からの搬入品と考えた瓦の中には、大宰府の觀世音寺と同范例があり、また福岡城からもよく似たものが出土しており、これらの瓦は博多瓦町の瓦屋で作られたものだという。

また広島からの搬入品と推定されるものは、広島城に類例が多いものである（乗安二〇〇四、山崎二〇〇八）。広島城は、毛利輝元によつて天正一七年（一五八九）から慶長四年（一五九九）にかけて築かれたが、徳川方につ

いた福島正則が関ヶ原の戦いのあと城主となつてからも修築は継続しており、瓦の生産は引き続きおこなわれていたものと思われる。

福岡城は、関ヶ原の戦いで東軍に属した黒田長政によつて慶長六年（一六〇一）から一二年（一六〇七）にかけて築かれた。大宰府觀世音寺はこの時期かなり荒廃していたが、黒田長政が慶長一三年（一六〇八）に堂修理料を寄進しているので、その時の修理用瓦の中に岩国城と同范の瓦が含まれているのであろう（九州歴史資料館二〇〇七）。

觀世音寺出土の瓦には、瓦の製作に携わった博多瓦町の瓦屋、あるいは瓦工をあらわすと思われるさまざまな刻印を押した例がある。陰刻で雲紋をあらわしたグループと、円形や楕円形、菱形に簡単な横様を刻んだグループに大別でき、一枚の瓦に両者を押した例も多い。雲紋の刻印はよく似ているがわずかな違いがあり、A 1・2・3・4、B・C・D・E・F・G・Hの一一種類に分類されている。このうちA 1とA 4、それにC・F・Hの五種類が岩国城の天守閣出土の瓦に残るものとまつたく同じである（図4中）。また、後述する萩城でも同様の雲紋の刻印を押す瓦が見つかっている（図4右）。

こうした刻印が、岩国城築城に際して、遠く博多から瓦が運ばれたことを証明する動かぬ「考古史料」となる。觀世音寺と岩国城出土の瓦を拓本や写真でくわしく比較すると、岩国城の紋様や刻印がわずかに鮮明にみえる例が多い。したがつて、慶長一三年（一六〇八）と推定される觀世音寺の修理より先に岩国城に供給されたようである。すでに述べたように、岩国城の天守閣は慶長八年（一六〇三）から、同一三年（一六〇八）にかけて建設されており、その供給の順序を確認することができる。

黒田長政は父、如水（黒田官兵衛孝高）とともに信長・秀吉に仕え、朝鮮出兵に際して肥前名護屋城の築城惣奉行をつとめ、文禄・慶長の侵攻にも参戦し重要な作戦に参加している。

広家は、慶長八年（一六〇三）に有馬の湯に向かつて如水の病を見舞い、同九年の如水の没後には長政を見舞うために福岡にも赴いており、その親密さがうかがわれる。戦場で結ばれたこうした強固な絆によつて、福岡からの瓦の搬入が実現したのであろう。そしてこうした見方が許されれば、岩国城出土の福岡・広島産の瓦は、吉川広家と黒田・福島両家の親密さを、瓦という「考古史料」を通じて証明したことになる。

岩国産の瓦

地元の研究者である宮田伊津美さんは、城から北西に約二キロ離れた多田で中世から瓦が生産されていることから、城の瓦もここで焼かれたと推定する（宮田二〇〇五）。

慶長七年（一六〇二）から、城郭の真下にあたる横山から錦川の対岸に位置する錦見・今津・川西にかけての城下町の建設が始まった。その時、出雲から同行したとされる白井・平井の両氏とともに瓦作りに携わった西村氏が、中世以来、瓦を作ってきた多田の瓦師の子孫である「喜介」の窯印を使ったのが、近世における瓦生産の始まりとされている。一方、多田窯は元禄二三年（一七〇〇）に吉川氏が京都の陶工丹波安兵衛を招いて開いたもので、宝暦年間（一七五一～一七六三年）には瓦も作っていたという説もある。

宮田さんによると、この他に岩国城の瓦には主家である毛利氏の萩城と同じ泉州堺産のものと、地元産の一二者があるとされ、天守閣の瓦の展示解説もその文脈で語られていた。萩城では刻印の存在から堺産の瓦がもたらされていることを確認できるが、岩国ではまだ知られておらず、岩国城における堺産の瓦についてはいまひとつ確証を欠く。しかし、地元産と考えられている瓦の中にはおそらく多田で作られたものが含まれているのであろう。今後はその特定が課題となる。

築城時の瓦の供給

誕生まもない萩藩と岩国領には、幕府による伏見城や江戸城・駿府城・名古屋城などの手伝い普請が相次いで命じられた（岩国市史編纂委員会一九七〇）。その目的が、外様大名の雄、毛利家の疲弊を狙つたものであることは言うまでもないが、その間隙を縫い、あるいは並行しての築城はさぞ困難なものであつたと思われる。

瓦の生産に限つてみても、岩国領内だけでもかなうことは不可能であり、あらゆる手段を駆使して必要量を確保しなければならなかつた。そこで考えられる手段を以下に列挙する。

- 一 領内の瓦細工人による生産。
- 二 領内の寺院などの瓦の再利用。

- 三 他藩の抱える瓦細工人による生産。縁故を頼り、余裕がある産地から供給を仰ぐ。

四 伝統がある南都・京・大坂、それに泉州堺など、織豊期の大規模な築城・寺院の造営などで生産力を拡充してきた瓦屋仲間に発注する。大坂の寺島家がその代表格である。このうち岩国城では三が主体を占めたのである。

熊本城の滴水瓦

では、築城時の瓦の中に、月山富田城のように朝鮮製の瓦やその影響を受けた瓦はないのであろうか。出土した瓦の中に、明らかに朝鮮で作られたとおぼしき瓦は認められない。ただし、すでに述べたように雲紋を飾る軒丸瓦と軒平瓦のセットは、その影響を間接的に受けた可能性がある。

軒瓦の紋様に飛雲紋を使う例は古代にもいくつか認められるが、一六世紀から一七世紀にかけての時期には数例を数えるだけである。その代表例は、前回の「隱岐・出雲薦紀行」でも紹介した、熊本城や宇土城の「慶長四年（一五九九）八月吉日」銘や、「慶長十三年（一六〇八）八月吉日」銘を有する滴水瓦である。

この両者は、その製作技法や紋様の特徴から、慶長三年（一五九八）の撤退に際して半島から強制連行した瓦工に作らせたものと推定されている。

その紋様は、中央に「慶長四年八月吉日」と銘文を縦に刻み、その左右に円圏と雲紋をほぼ対称に配置する（図5下）。向かって右の円圏の中にはかなり崩れ、しかも鏡文字であるが梵字 om をあらわしていることがからうじて読みとれる（高二〇〇七）。向かって左の円圏の中にも、これまた梵字があらわしているようであり、hum の鏡文字のようにも見えるが確実ではない。

いずれにしろ、朝鮮半島でもつとも普遍的に用いられる「六字大明王真言」の、帰依するという意味をあらわす om と、真言最後の言葉である hum を表した可能性が高い（歴史考古学研究会一〇一〇）。

モーテルになつた瓦

この熊本城の雲紋滴水瓦に酷似する十六世紀後半の特徴をもつ瓦が、釜山と慶州を結ぶ要衝に位置する蔚山の兵營城跡にあり、そのモーテルになつた可能性が指摘されている（高二〇〇六）。

向かって左側の三分の一の小片ではあるが、紋様構成はほとんど変わらず、ただ雲紋そのものがやや複雑、かつ輪郭線だけであらわされる点だけが異なる（図5上）。こうした特徴は、兵營城例が下絵になつた可能性の高いことを裏付ける。

すでに紹介したように、加藤清正は慶長一年（一五九七）の侵攻時に明・朝鮮軍に包囲され、蔚山倭城で水源を断たれるという苦しい籠城戦を



▲図5 兵營城（上）と熊本城（下）の滴水瓦

経験した。この時は、背後を突いた毛利秀元率いる救援軍によつて難を逃れ、吉川広家も大いに奮戦した。

慶長二年十一月に始まつた蔚山倭城の築城に際しては、おそらく約二キロ離れた兵營城の建物が解体再利用され、瓦もそのまま倭城の屋根を飾つていたのである。そうした因縁ある瓦の紋様が、ほぼそのまま熊本城にも採用されたのである。

円圏と雲紋はわずかに離れるが、本来は日月両輪を載せた飛雲をモチーフにしたもののが、その原型になるのである。こうした朝鮮の瓦当紋様を参考に、博多の瓦町で巻雲紋を飾る軒瓦が新しいデザインとして考案、採用されたのではないだろうか。

半島における雲紋の系譜

朝鮮半島では古くから軒瓦に雲紋を用いてきた。統一新羅時代の軒平瓦のうち、金丈里瓦窯出土の飛天紋や、龍紋・雙鳥紋・麒麟紋を主紋様として飾るものに雲紋を左右上下に散らす例がある。中には唐草紋と見分けるのが難しい例もあるが、南潤寺出土例のように雲紋が主紋様となつた珍しい例もある（国立慶州博物館二〇〇〇）。

さらに仏教美術全般に目を広げると、飛天にともなう雲紋が多数認められる。統一新羅時代の離宮である雁鴨池から発見された金銅仏の光背断片には、飛雲に乗る飛天や如来像が、透かし彫りであらわされている。また珍しい例としては、浅い鉢型の土器側面に草花紋などと一緒に雲紋を描いた例がある（国立中央博物館一九八〇）。



▲図6 法華寺址の軒瓦

高麗時代には慶州芬皇寺出土の方形と円形の垂木先瓦に雲紋を飾る例がある（井内一九七九）。また、京義道開豈郡の敬天寺には梵字アンの左右を雲紋で埋めつくす滴水瓦があり、また一二七四年に没した恭愍王の玄陵と、高麗王宮址である満月台の龍紋滴水瓦、さらに、濟州島法華寺址の鳳凰紋軒丸瓦と龍紋滴水瓦のセットにも（図6）、間隙を埋める雲紋がみられる（高一九九九）。

これらの瓦当は、元の統治下にその瓦当紋様の強い影響下に作られたものであり、法華寺址の鳳凰紋軒丸瓦と龍紋滴水瓦のセットは、一二六九年から一二七九年の中興時の製品とされる。また、あとで紹介する山口市乗福寺の高麗式軒瓦のセットも、こうした元による支配下の瓦葺き建築の影響が確實に日本にも及んだことを証明する稀有の例であり、その紋様にも雲紋が認められる。

さらに朝鮮時代には、おそらく一八世紀のものと思われる浮石寺の籠描きで雲紋をあらわす滴水瓦がある（高二〇一〇）。このように、決して主流を占めることはないが、雲紋の系譜が細々とではあるが絶えず連なっていることを確かめることができる。

日本における雲紋の系譜

このような状況はわが国でもおなじで、よく知られている仏教美術の中に多くの雲紋を見いだすことができ、その大半は飛天にともなつてあらわれる（林一九九三）。

その代表例をあげると、法隆寺の玉虫厨子の須弥座に描かれた飛天や仙人のまわりの飛雲が古い例としてあげられる。また金堂の壁画に描かれた飛天にも当然のことながら飛雲がともなう。さらに有名なところでは、薬師寺三重塔の水煙の透かし彫りの飛天にともなう雲紋がある。

これ以外にも、奈良・平安時代の仏教美術に表現された飛天には必ずといえるほど雲紋がともなう。正倉院宝物

中には琴や鏡などにいくつかの例があり、また平等院鳳凰堂壁画を装飾する飛天像も雲に座し、また雲の上で舞う形をとる。

一方、織豊期から江戸時代初期にかけての城郭出土の雲紋を飾る軒瓦には次のようなものがある。

松阪城は蒲正氏郷によつて天正一六年（一五八八）に築かれ、服部一忠、古田重勝に繼承された。古田重勝（一五六〇～一六〇六年）は、秀吉に仕え、小田原攻めや文禄の役に参加、文禄四年（一五九五）に伊勢松阪城を与えられ、改修工事に着手した。この際、使用されたと思われる軒平瓦の中に雲紋を飾る例がある（織豊期城郭研究会一九九四）。

細川藤孝・忠興父子によつて天正八年（一五八〇）に築城が開始され、元和八年（一六二三）、京極高広によつて改修された宮津城では、中心飾りに宝珠を置き、左右に簡略化された雲紋を配する軒平瓦が知られている（織豊期城郭研究会一九九四）。奈良薬師寺出土の瓦の中にも、宮津城例に似た宝珠を中心飾り、左右に雲紋風の唐草紋を飾る例が知られている（織豊期城郭研究会一九九四）。

こうした例から、数は少ないものの、一時流行したと評価できるが、その歴史的意義の解明は今後の課題である。

六角亭の朝鮮瓦

十分認識されているとはいがたいが、日本の文化に隣国韓国が与えた影響はきわめて大きい。そのひとつに建築があり、わが国の寺院建築や宮殿建築に少なからぬ影響を与えたものと思われる。その多くは、技術者が渡来したり、図面や知識として伝えられたものであるが、中には海を越えて実際の建物や瓦が運ばれた例がわずかながら存在する。

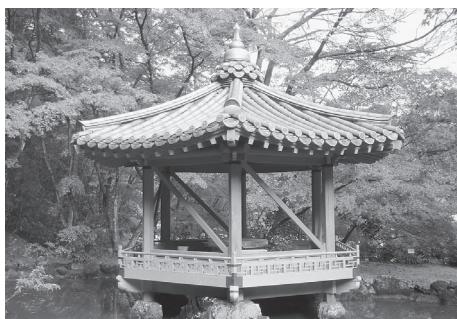
そのひとつ可能性を示すのが、対馬と出雲の薺紀行で取り上げた秀吉による文禄・慶長の侵略戦争に際して運ばれた瓦であり、その影響を受けて流行した滴水瓦である。そして、こうした例にもう一歩踏み込んで考えてみると、その証明こそ困難であるが、小規模な建物そのものが運ばれた可能性も高いと想像できる。

そのように推定する根拠は、明治四三年（一九一〇）の韓国併合以後の不幸な時代に、わが国の軍人や役人・実業家によつて移築された建物が、今なお我が国にいくつか現存するからである。

岩国を訪れて初めて知つたが、六角亭という大正七年（一九一八）に移築された建物があるというので、吉川氏の墓所を見学後、菩提寺洞春寺の奥の紅葉谷まで足を運んだ（図7）。

説明板によると、韓国では、身分の高い人々がこうした亭を景色の良い場所に建て、憩いの場としたという。紅葉が美しく映える池に張り出すこの建物は、

岩国出身の軍人長谷川好道が、ソウルの北方、約二〇キロの京畿道碧蹄館にあつたものを運んだものだという。屋根は近年の葺き替えで新しいものに替わつていたが、朝鮮様式を踏襲したものである。岩国城天守閣に、移築時の古い龍紋滴水瓦や（図8）、「寿」の一字をあらわした滴水付きの軒丸瓦などが少数展示されていた。



▲図7 旧碧蹄館の六角亭



▲図8 六角亭の龍紋滴水瓦

し、日清・日露戦争での活躍を経て元帥陸軍大将に昇進し、初代朝鮮総督とつとめた寺内正毅が大正五年（一九一六）に組閣するため辞任した際、第二代総督に任命された。

長谷川は就任後、大正八年（一九一九）の三・一独立運動に際して軍を動員して鎮圧した武断政治を批判され、わずか三年で斎藤実にその地位を譲つたが、その少し前に「贈られた」建物が六角亭なのである。京畿道碧蹄館といえば、文禄の朝鮮侵攻の際、宇喜多秀家を総大将とし、小早川隆景を先鋒大将とする日本軍が、明の救援軍を破つた古戦場である。その軍に、吉川広家も隆景指揮下の先鋒隊の第四陣、約四千を率いて参加、敵軍に動搖の兆しあるを見逃さず突入、「勇戦奮闘して斬首五百級に及んだ」という（岩国市史編纂委員会一九七〇）。

とすれば、この六角亭は、岩国出身の軍人長谷川好道にとつて、郷土の英雄たる広家の活躍と自らの経験を重ね合わせるのに恰好の場であつたに違いない。説明板には「この地にあります六角亭は、韓国京畿道碧蹄館（京城「現在のソウル」の北約二〇キロメートルの地点にある地名）付近にあつたもので一九一八年に到来したものであるといわれております」と、きわめて曖昧な書きかたをしているが、その背後にはこのような歴史が秘められているのである。

「歴史は繰り返す」という。この慣用句は、「歴史上、一度起こつた出来事は、そのあと何度も起きる」という意味をあらわす。この格言を過去に遡つて適用すれば、吉川広家も釜山近郊の東萊倭城の瓦だけでなく、建物そのものを月山富田城に移築した可能性が見えてくる。そして吉川広家と長谷川好道の姿も重なつてくる。

鎌倉大仏背後の観月堂

戦前に韓国から運ばれた建物はどのくらいあるのだろうか。筆者が知る範囲では、このほかに美男で知られる鎌倉大仏の背後の観月堂がある（図9）。近畿大学考古学研究会の学生たちと鎌倉の寺々を巡つた際に気づいたもの

で、三間×二間の小規模な建物である。かつて入母屋屋根であったものを、移築時に切妻屋根に改造した以外は旧規をよく残し、屋根に葺かれた瓦も龍紋をあらわす滴水瓦などを、ほぼそのまま使っている（図10）。

この建物について調べると、かつてソウルの王宮、景福宮にあつたもので、大正一三年（一九一四）に山一合資会社、のちの山一證券の社長、杉野喜精によつて高徳院に寄贈されたものだという。

その寄贈に至るまでの経緯をたどると、朝

鮮王家が金融担保として朝鮮拓殖銀行に預け、その後、同行が財政難に陥り、山一合資会社から融資を受けた際に同社に権利が譲渡されたという。近年、日韓仏教交流協議会の交渉がまとまり、景福宮に返還されることになったというのは朗報である。

観月堂に関する以上の情報はインターネットで得たものであるが、その返還に関する項目に、中傷を含む悲しい書き込みが繰り返し見られた。先に引用した「歴史は繰り返す」という慣用句は、また「人は歴史の教訓に学ばない」という重い意味を持つ。書き込みを読んで、格言通り歴史はまた繰り返そうとしているのではないかというかすかな危惧が一瞬脳裏を駆けめぐった。



▲図9 旧景福宮の観月堂



▲図10 観月堂の龍紋滴水瓦

二 岩国城下の両袖瓦

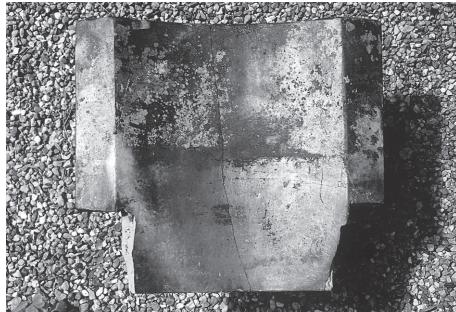
両袖瓦とはなにか

岩国といえば、御土居と城下町を結ぶために延宝元年（一六七三）に架けられた木造のアーチ橋、錦帯橋が有名である。しかし、地元で「両袖瓦」と呼ぶ特殊な江戸時代の瓦も、もう少し注目されていいのではないだろうか。

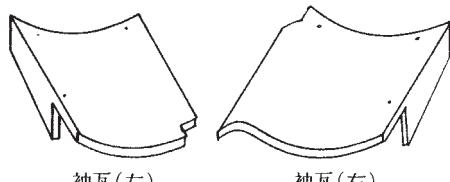
この両袖瓦という呼び方は、瓦の両側に垂れ下がつて隣り合う平瓦の一端を覆う棟を、着物の袖に見立てて生まれたものと思われる（図11）。その形がすぐ思い浮かぶ、みやびで美しい名称だと思うが、瓦業界すでに広く定着している「袖瓦」がその名乗りに待つたをかける。

袖瓦は、切妻や入母屋屋根の妻側の端、つまり破風に並べる平瓦や棟瓦・丸瓦の一方の端に「袖垂れ」がつく瓦を指す（坪井一九七六、図12）。切妻屋根の妻側の端を蝶羽とも呼ぶので、蝶羽瓦けいようわという呼び方もある。ほぼおなじ場所を妻と呼んだり、破風・蝶羽と呼んだりするのがややこしいが、要するに破風側の一端が鋭角に垂れ下がり、建物の端に雨風が吹き込むのを防ぐ瓦の総称を袖瓦と呼ぶのである。すでに紹介したように蝶羽瓦という呼び方もあるが、字と読み方が難しいので袖瓦のほうが多数派を占める。

したがって、両袖瓦と呼ぶと袖瓦と混同しやすくなるので、両棟瓦と呼ぶべきだとするのが、後述する奈良市内



▲図11 旧清泰院の両袖瓦



▲図12

の同種の瓦を報告した原田憲一郎さんの意見である（奈良市二〇一）。棟瓦には、多数派を占める右棟瓦と少数派ではあるが左棟瓦があり、それに対して両側に棟がある瓦という意味で、両棟瓦という名称を造語したのである。

研究者らしいもつともな意見である。とは思うが、両袖瓦という風雅な名前も捨てがたい。また、地元の岩国では両棟瓦という名称は受け入れられず、これからも両袖瓦という名称が伝えられていくはずである。さらに、少し考えればわかるように、そもそも両側に袖がつく「袖瓦」は使う場所がない。そして、後述するように、岩国の両袖瓦と棟瓦はその成立の経緯が異なる可能性があり、棟瓦から派生したものとは断言できないのである。したがって、いわゆる袖瓦とは用途も使用位置も歴史も異なる両袖瓦という名称を使つても「御構い無し」、ということになる。以下、屁理屈といわれるこことを覚悟の上で、岩国の両袖瓦で話を進める。

目加田家住宅

両袖瓦の存在を筆者が知ったのは、左棟瓦の全国的分布を調べていたころである（大脇二〇〇七）。昭和四九年（一九七四）に国指定の重要文化財となつた目加田家住宅は、一八世紀末から一九世紀前半ころの武家屋敷と推定されている（図13・14）。屋根は幸い一度も葺きかえられておらず、当初の葺き方をよく



▲図13 目加田住宅（背面）



▲図14 背面に古い両袖瓦が葺かれている

残していることが確かめられた点が貴重である。

その葺き方は、垂木上に割竹を編み付け、上に杉皮を張つて瓦を葺き、その製作年代は一八世紀から一九世紀初頭のものと推定されている（図15）。目加田家は近江国愛知郡の出身で、天正年間に広家の父、吉川元春に召し抱えられ、広家が慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の合戦後、出雲富田から岩国に移封された時にこの地に移住し、以後、明治維新まで家臣として仕えた家柄である。

両袖瓦の葺き方

目加田家住宅を主屋の正面から見た葺き方は以下のとおりである（図16）。玄関の上は丸瓦三筋、屋根の両端も丸瓦三筋、あとは丸瓦二筋と両袖瓦二筋か三筋を交互に葺く。玄関上の丸瓦三筋は正面の入口を示すため、屋根両端の丸瓦三筋は、ここを本瓦葺きにして重量を増し、風を切る、つまり瓦が飛ばないようにならして葺き方と考えられる。地元では、平瓦と両袖瓦の二種類の瓦で葺くので、「二平葺き」と呼んでいるが、厳密にいえばこれに丸瓦が加わるので、三種類の瓦で屋根を葺くという、地球上全体を見渡しても類例のない、きわめて珍しい瓦の葺き方といふことになる。なお、解体修理報告書では「本瓦と両袖付平瓦葺きを併用する特異な形式」と呼んでいる（文化財建造物保存技術協会一九七九）。



▲図15 軒両袖瓦



▲図16 目加田家住宅
(正面は新しい瓦で葺き替える)

岩国における両袖瓦の誕生

すでに見たように岩国には各地で作られた瓦が運び込まれているが、地元で作られたものも少量あり、その多くは、おそらく多田で作られたのである。どこの城下も最初は燃えやすいカヤ葺きやワラ葺き・板葺きが多く、火災が絶えなかつた。岩国でも大火がたびたび起きており、承応三年（一六五四、錦見町二三九軒）、元禄一六年（一七〇三、今津町一一九軒）、宝永二年（一七〇五、川西町八四軒）、宝永七年（一七一〇、今津町七五軒）、享保一〇年（一七二五、錦見町一五三軒）と続き、文化九年（一八一二）には錦見町と河原町のワラ葺きを厳禁して瓦葺きの徹底が図られている（岩国市史編纂委員会一九七〇）。

こうして、しだいに瓦の需要が増し、瓦屋も増えるようになる。やがて天保年間（一八三〇～四四年）の末頃から多田の瓦土が不足し始め、御庄の窯に生産の比重が移つていった。文政七年（一八二四）の吉川氏の菩提寺、洞泉寺の屋根普請の時から御庄の瓦師作左衛門も加わり、四家が瓦作りに携わるようになった。この御庄窯の瓦師作左衛門の子孫がのちの十時家である。

一七世紀後半には桟瓦が考案され普及し始める。ただし、諸書に説かれるように、延宝二年（一六七四）に西村半兵衛が桟瓦を発明し、三井寺万徳院の玄関に葺いてから全国に普及したという説は再考が必要である。各地で本瓦葺きの改良に取り組んだ瓦師が数多くいたはずである。岩国にも本瓦葺きの改良を考えた瓦師があり、平瓦一枚と丸瓦一枚分を一体化した両袖瓦が登場したものと考えられる。

岩国における「二平葺き」の史料上の初見は、元禄一六年（一七〇三）の「上使御馳走留書」である。したがって、これより少し前の一七世紀末に両袖瓦が使われ始めていた可能性が高い。とすれば、桟瓦の発明と両袖瓦の出現時期はあまり差がないことになる。一方、岩国に桟瓦が伝わったのは、かなり遅れて一八世紀中頃と考えられており、御藏元の門長屋が板葺きから桟瓦葺きになつたのが宝暦四年（一七五四）だという。

両袖瓦の値段

御庄窯の十時家には江戸末期の瓦に関する古文書が多数残されており、嘉永元年（一八四八）の「御作事瓦値附」に両袖瓦の値段に関する記載がある。

それによると、「大両袖一分三厘四毛、大両袖唐草二分四厘八毛、中平八厘六毛、中平唐草一分五厘二毛、七ノ巴一分二厘、六平一分五毛、六丸一分五毛、六角一分五毛、六ノ巴一分九毛」などとある。

また同値附には片袖瓦（普通の右棧瓦）が四種、両袖瓦が二種、丸瓦と平瓦が三種ずつ記載されているのに対し、慶応二年（一八六六）の「御用瓦控」には、片袖瓦七種、両棧袖が二種、丸瓦が四種、平瓦が五種載つており、両袖瓦から片袖瓦、つまり普通の棧瓦へしだいに需要の比重が移つていったと推定されている（宮田二〇〇五）。

城下の両袖瓦

御土居のある横山地区から錦帯橋を渡つた東に城下町が広がる（図17）。もと武家屋敷らしい家が散在するこの町内を歩きまわつて四軒の民家で両袖瓦を見つけた。

そのうちの一例は門の両側に取りつく土壙に葺かれたものである。もう一軒は稻田屋という民家の低い庇の屋根の一部に葺かれたもので、使われている両袖瓦の数はいずれも少ない。薄暗くなつてから見つけたのは、かなり大きな民家の屋根のほぼ全面に葺かれた両袖瓦である。この板倉家の正確な建築年代は不明であるが、大正から昭和初期にかけての建物と思われる。



▲図17 「天守閣」から城下を見る

こうして見つけた両袖瓦に、岩国市教育委員会が実施した伝統的建造物群の保存対策を立てる調査報告書に記載された例を合わせると、旧岩国城下には合計一五軒の建物や土壙に両袖瓦が残り（岩国市教育委員会一〇〇五）、それに旧清泰院跡の築地壙の中に埋め込まれた一例があることを確認した（図11）。

わずかに残る両袖瓦の葺き方を通覧し、その組み合わせる瓦の種類と使用する場所によつて分類すると、以下の三類に分けることができる。

一類は、両袖瓦と丸瓦を覆瓦として用い、平瓦を仰瓦として使う、計三種類の瓦を組み合わせた特殊な葺き方である。

武家屋敷である目加田家と佐伯家の主屋大屋根に用いられており、地元ではこの葺き方を「二平葺き」と称することはすでに紹介したとおりである。なお、すでに取り壊され現存しないが、慶応三年（一八六七）の建造という門田家の主屋二階の屋根も、写真によつてこの一類の葺き方であることがわかる（文化財建造物保存技術協会一九七九）。

二類は、両袖瓦を覆瓦、平瓦を仰瓦とし、二種類の瓦を組み合わせた葺き方。藩庁舎の一部である昌明館の長屋と、目加田家とほぼ同時期、史料からは文化一〇年（一八一三）頃に建てられたと推定される武家屋敷の平佐家の主屋と薬医門（岩国市教育委員会一〇〇一）、町屋で



▲図18 板倉家の両袖瓦葺き（二類）



▲図19 板倉家の軒両袖瓦

ある板倉家の主屋（図18・19）と、おなじく稻田屋の一階庇の屋根（図20）に残る。ただし、平佐家の報告書によると、両袖瓦を使う範囲は少なく、また後補部分に葺かれているので、確実に当初からこの葺き方であつたかどうかはわからない。

三類は、二類同様、両袖瓦と平瓦の二種類を組み合わせた葺き方であるが、住宅の屋根ではなく土壙に使われたもので、武家屋敷の佐伯家や山本家の正門の両脇に取りつく壙にその例がある（図21）。

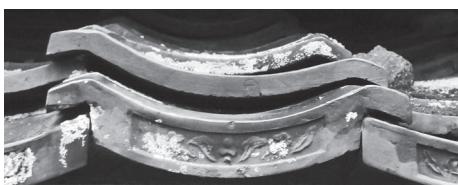
なお、両袖瓦は覆瓦と仰瓦の機能を併せ持つものの、両袖瓦だけで屋根を葺くことはできない。ただ平瓦葺きや群

馬屋特有の十能瓦葺きのように（大脇一〇〇一）、おなじ瓦をひっくり返して交互に葺けば両袖瓦だけで葺くこともできないわけではない。しかし、そのためには凸面同様、凹面もていねいに磨き仕上げを施さなければならぬが、こうした作りの瓦は知られておらず、両袖瓦だけで葺く葺きかたは存在しなかつた可能性が高い。

二種類の瓦で葺く

世界中の瓦の種類とその葺き方を集め分類すると、A、一種類の瓦を組み合わせて葺くか、B、二種類の瓦を組み合わせて葺くかで、大きく二つのグループに分けることができる。

Aには中国に多い平瓦葺きや、地中海沿岸に多い丸瓦葺き、わが国に多い右棟瓦葺きや十能瓦葺き、ヨーロッパ



▲図20 稲田屋の両袖瓦葺き（二類）



▲図21 山本家の両袖瓦葺き（三類）

に多い左棧瓦葺きなどが含まれる。

一方のBには、ギリシャ起源でローマ帝国のほぼ全土に広がったローマ式の本瓦葺きや、中国起源で東アジアに広がった本瓦葺きなどがある。

しかし、三種類の瓦を組み合わせる葺き方は、岩国の両袖瓦葺きの一類以外、寡聞にしてその存在を知らない。つまり岩国の両袖瓦葺き一類は、世界中の屋根を見渡しても他に例のない、きわめて珍しい瓦の葺き方だということができるのである。

瓦の階層性

では、なぜ岩国にそうした珍しい葺き方が存在するのか。あるいは、さらに進んで、なぜそういう変わった葺き方が考え出されたのかという疑問が浮かんでくる。

要するに、岩国の両袖瓦葺き一類は、両袖瓦と、平瓦と丸瓦を組み合わせる、いわゆる本瓦葺きとの混ぜ葺き、混合形式とでもいうべきものである。

江戸時代の城下町は、大名とその家臣、および、その生活を支える商人や職人が集住する空間であった。そして、その空間は、土農工商という身分制で厳しく区分されており、その規制は敷地の広さにはじまり、住まいの大きさから高さ、内部の調度、屋根に使う素材からその葺き方にまでおよんだ。そして、建物の顔ともいいうべき屋根については、上位から瓦葺き→板葺き→カヤ葺き、という素材による階層性が確立していた。さらに瓦葺きを許された階層の中でも、本瓦葺き→両袖瓦葺き一類→両袖瓦葺き二類→棧瓦葺きという四層の階層性が成立したのではないだろうか。

とすれば、全国各地の城下町でもこうした四層の瓦葺きの階層性がみられて不思議ではない。しかし、今のと

ころ岩国以外ではこうした階層性は知られていない。その理由は推測するしかないが、以下の二点がその理由になつたのではないかと考えられる。

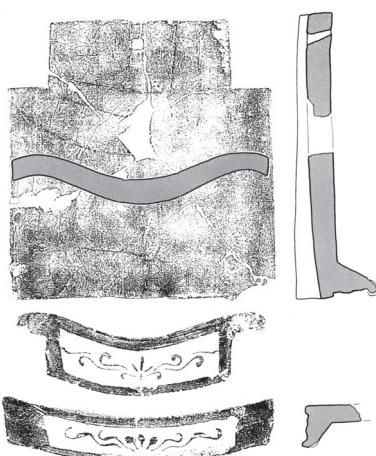
ひとつは、瀬戸内海沿岸では早い段階から本瓦葺きが民家にも浸透し、桟瓦の普及が遅れたという事情がある。またもうひとつは、後述する柳井の町でもみられた、桟瓦葺きの屋根に二筋か三筋の丸瓦列を配する葺き方の存在である。こうした葺き方は、対馬などでも見かけたもので、強風対策かと理解していたものであるが、それだけではなく、屋根の階層性からの視点も必要なのかもしれない。

なお、明治二五年（一八九二）ころの完成とみられる旧吉川家の廄門は桟瓦葺きであつて、両袖瓦は使用されていない（文化財建造物保存技術協会一〇〇九）。

奈良市出土の両袖瓦

両袖瓦は岩国以外ではほとんど知られていなかつたが、一〇〇八年に奈良市内で両袖瓦が発掘され、その相互の関係を考える必要性が生じた（奈良市二〇一一）。

この両袖瓦は、東大寺旧境内の西を南北に走る平城京東京極大路（現国道三六九号線）のすぐ西に位置する、奈良市今小路町の共同住宅新築工事に先立つ調査で発見されたものである（図22上）。その年代は、同時に組み合わせて用いられたと推定される軒平瓦の瓦当紋様から（図22下）、一七世紀第4四半期から、一八世紀第1四半期の



▲図22 奈良の両袖瓦

間の製品と考えられている。したがって、岩国とそれほど変わらない時期に、遠く離れた奈良町でも両袖瓦が使われたことが明らかになったのである。

奈良市今小路町の両袖瓦は、大量の焼土や炭とともに穴の中から見つかっており、火災後の後片付けに際し、その他の瓦などと一緒に埋められたものと考えられている。復元された瓦を見ると、赤く焼けた破片と、黒っぽい燻し瓦の肌を残す破片が接合されており、屋根から落下し割れたあと、炎に包まれたことがわかる生々しい資料である。

史料によれば、今小路町は宝永元年（一七〇四）と享保二年（一七二六）に大火に見舞われており、両袖瓦は、そのいずれかの火事以前にここにあった町屋の屋根に葺かれていたものであることは疑いない。

この穴から出土した瓦を詳細に分析した奈良市

教育委員会の原田憲二郎さんは、平瓦と棟瓦にくらべ丸瓦がかなり少ないと、破片を詳しく調べると両袖瓦の出土比率がかなり高くなるという特徴をあげた上で、目加田家住宅とおなじように、本瓦葺き二筋、ないしは三筋の中に、両袖瓦を二筋、または三筋交えた「二平葺き」であつた可能性が高いと判定する。

その葺きかたは、図23のように軒先の両袖瓦の上に平面形が長方形を呈し、切り欠きのない両袖瓦を重ねる形に復元されている。これは、両袖瓦



▲図23 両袖瓦の葺き方



▲図24 両袖瓦の葺き方

が誕生した頃の本来の平瓦の形態をとどめている可能性が高く、岩国に残る例のように軒先の両袖瓦の上には必ず切り欠きを入れた両袖瓦が重なる葺き方とは異なる。これは、瓦列の並びを良くし、また雨漏りを防ぐための改良が進んだ結果とみられる。また、奈良市今小路町出土の軒両袖瓦は切り欠きの長さも短く（図24）、その分、岩国例に比べ、葺き足が短い葺きかたになる。このように、奈良町の両袖瓦は各所に誕生当初の古い形を残している可能性が高い。

この時代の奈良町の町屋の屋根景観がどのようなものであつたのかについては不明な点が多いが、おそらく本瓦葺きと、板葺き・カヤ葺きが混在する中に、両袖瓦を使用した葺き方が登場し始めたのではないだろうか。今後は、桟瓦葺きと両袖瓦葺きのどちらが早かつたのか、という観点からの検討が必要であろう。ただし、今辿ることのできる屋根景観から推定すると、やがてはその使い勝手のよさから桟瓦葺きが多数を制し、奈良町では両袖瓦葺きはそれほど普及しなかったのではないかと思われる。

なお原田さんの御教示によれば、奈良女子大学構内遺跡出土の瓦の中にも両袖瓦があるという。破片になつてしまふと、普通の桟瓦と両袖瓦を見分けることはきわめて難しいので今まで見落とされていたのであろう。同キヤンパスは旧奈良奉行所の跡地にあたるので、その建物の一部に使われていた可能性が考えられる資料になる。

岩国と奈良を結ぶ糸

こうして、岩国と奈良のどちらが元祖・本家なのかという新たな課題が生まれた。そこでもう一歩踏み込んで考えると、別の起源地から両地に伝播した可能性や、両者独自に考察された場合など、さまざまの可能性を考慮しなければならないことがわかる。そしてこうした話になると、岩国と奈良を結ぶ糸がどこにあるのではないかといつた観点に関心が移りやすい。

映画で、その糸の線上に両袖瓦があることがわかつた。平成一七年（二〇〇五）に公開された辺見じゅん原作、佐藤純彌監督作品「男たちの大和／YAMATO」の一場面に、一瞬ではあるが両袖瓦が写っているのである。その口ヶ先を調べると広島県の福山市鞆町だという。鞆の浦といえば古くから栄えた風待ちの港であり、遠く離れた岩国と奈良を結ぶ線上に位置する。

戦艦大和が最後の出撃を迎えた時、若い兵士、常田澄夫（崎本大海）とその実母、玉木ツネ（高畑淳子）が別れを惜しむ場面が鞆の浦の重要な文化財太田家住宅で撮影された。その家は常田の上官、森脇庄八（反町隆史）のかつての下宿という設定であるが、その玄関の庇に古い両袖瓦が葺かれているのである。DVDでくり返し観察すると、両端の瓦間に三つ巴紋、平瓦部に唐草紋を飾る両袖瓦で、岩国のものとは似ていな。別系統のものとはまだ断言できないが、鞆の浦といえば、常夜燈、雁木、波止場、船番所などとともに古い民家が多数残されていることが知られており、探せばまだ両袖瓦が見つかるかも知れない。

こうして、岩国・鞆の浦・奈良という三つの町の両袖瓦が繋がつたが、その三者の前後関係や、そもそも関係があるのかどうかを説明することはただちにはできない。しかし、江戸時代初期に本瓦葺きの改良を目指した瓦師が西村半兵衛だけでなく各地に何人かいたこと、そのうちの誰かが両袖瓦葺きというアイデアをひねり出し、葺いた事実が明らかになりつつある、というのが今回の到達点といえよう。

本瓦葺きに替わる屋根の軽量化と低価格化、施工のしやすさを目指して考案された棟瓦と両袖瓦は一見似ているように見える。しかし、よく考えてみると別の思考過程を経て生み出された瓦であることに気づく。棟瓦は、丸瓦（覆瓦）と平瓦（仰瓦）の機能を一枚の瓦で果たそうとして生み出された画期的な新製品であり、日本でもヨーロッパでも広く普及した。それに対して、両袖瓦は既存の平瓦を生かしながら、覆瓦と仰瓦の機能を併せ持つ瓦として考案されたものであり、どちらかといえば、やや保守的な改良品という印象があり、あまり普及せずに終

わつた。ただ、丸瓦を併用する両袖瓦葺き一類にすれば、本瓦葺きと棟瓦葺きの間に存在する微妙な階層差を屋根で表現するには適した葺き方ではあつた。そのあたりが岩国で一定量の普及をみた理由になるのではないだろうか。

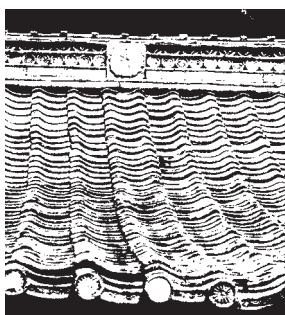
以上の推理を踏まえると、あるいは発想としては「両袖瓦のほう」が先行する可能性すら感じられるのであるが、そうした課題も含め、さらなる資料の増加をまつことにしたい。

湖西市本興寺の両袖瓦

なお、岩国や奈良の例とは葺き方がまったく異なるが、もうひとつは両袖瓦の使用例があるので併せて紹介しておこう。それは静岡県湖西市鷲神の本興寺三十番神堂の屋根の中央に一列だけ葺かれたもので、地元ではこの瓦をその形から「二つ峰瓦」と呼んでいるという。三十番神堂の屋根正面を右棟瓦と左棟瓦で半分ずつ葺き分け、その中央の一列だけに約五〇枚の両袖瓦を用いる。軒先には、両側に円瓦当をつけ、その中に唐草紋を飾る両袖軒瓦が一枚だけ使われている（図25）。

改築にあたり、ご住職から類例の問い合わせが筆者の勤務先にあり、その存在を知つたものである。建物は二〇〇年ほど前の文政年間（一八一八～一八二九年）のものだというので、数回の葺き替えや修理を経てていると思われ、当初からこういう葺き方であつたかどうかは分からぬ。

左棟瓦の葺き方で分類すると、平地から向かって右下がりの坂道に造られた土壠の、右棟瓦から左棟瓦への転換点に一枚だけ必要になる両袖瓦と同じ役目を果たす瓦ということになる（大脇一〇〇七）。この他、群馬県や三重



▲図25 本興寺の両袖瓦

県、高山市にも両袖瓦があるよと教えられたが、いまだ確認できないでいる。他日を期したい。

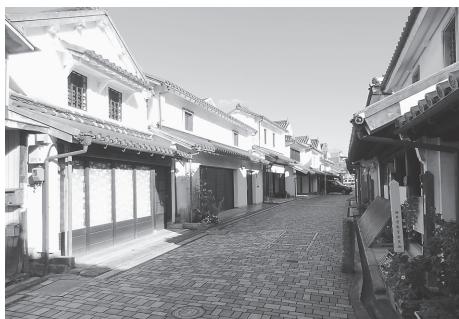
三 柳井の屋根景観

柳井の町並みを歩く

柳井は古くは楊井と書き、大内氏の重要な港として発展した。慶長五年（一六〇〇）の毛利氏の防長移封後は吉川氏の領地となり、岩国領のお納戸と称され、商業および海運業の中心地として繁栄した。町の中心にあたる古市・金屋地区は室町時代からの町割りをよく留め、妻入り、本瓦葺き二階建て、漆喰で塗り込めた大壁造りの家並みが美しい町として知られている。

こうした期待が大きすぎたためか、その町並みを眺めてがっかりした。昭和五九年（一九八四）に古市・金屋地区が伝統的建造物群保存地区に指定され、美しく修理された民家の屋根がほとんど銀灰色の新しい瓦で覆われていたからである（図26）。

その理由を、しらかべ学遊館の松岡睦彦さんに訊ねた。戻ってきた返事は、文化庁の指導を受け淡路産の瓦ですべて葺き替えた、というものであった。古い本瓦葺きは、何回かの修理を経て、多種類の瓦が混在しており、また再利用できる瓦と、使用に耐えない瓦がある。どれを残し、どの瓦にならって新しい瓦をつくるのかの判断が一軒一軒難しいし、費用がかかり過ぎて負担できない、というのがその理由であった。そう言われば返す言葉がない。



▲図26 柳井の町並み

それでも少しは古い瓦を標本として残しているはずだ。それを見せてもらおうと思い、「古い瓦は保存していないのですか」と聞いたが、それもないという。つまり保存する場所の問題だという。しかし、一旦処分されてしまった瓦は永久に戻らない。

松岡さんは県内の文化財関係の仕事を長年続けてこられ、あちこちで発掘調査もされたという。山口市内の大内氏館跡では金色の瓦を見つめたという話も聞いた。この話は報告書などにものつており、少し気になっていた瓦であったが、現地で実物を観察すると、館跡に建つ竜福寺の近世の瓦に「キラコ」すなわち雲母の粉が付いたもので、それが酸化焰焼成されたため、金色が強調されたものであることがわかった（図27）。酸化焰焼成し、赤瓦を目指した理由はまだよくわからないが、金箔瓦などとは一線を画して考えるべき資料であることは言えるのではないだろうか。

暗くなるまで歩き廻った。しかし、結局、この町で得られた成果は、柳井の商家は基本的に妻入りで本瓦葺きであること、桟瓦葺きの屋根の中央に丸瓦の列を二筋か三筋加えた例がかなり認められること、最後に訪れた商家博物館むろやの園、小田家住宅には古い瓦がかなりまだ残っていること、葺き替えた古い瓦も別の場所に保存してあること、いくつかの刻印をもつ軒桟瓦をみつけたこと、などに限られる。

本瓦葺きの商家が多いことは、瀬戸内沿いの街道筋の特色である。繁栄が本瓦葺きの普及を促がしたといえよう。また中国地方では妻入り・本瓦葺きの民家が多く見られ、広島県竹原から山口県高森・室積などにも多いという（文化財建造物保存技術協会一九八四）。



▲図27 大内氏館跡出土の「金色の瓦」

棟瓦葺き屋根の中央に丸瓦と平瓦の列を二筋か三筋加えた例は、対馬でも見かけた。軽量化を追求した棟瓦葺きの弱点は、強風に煽られると屋根の端だけではなく、中央付近の瓦まで吹き飛ばされる恐れがあることである。そこで、一部を本瓦葺きにするため、丸瓦と平瓦列を二筋か三筋加えて重量を加えた強風対策と理解したのである。柳井では、小田家住宅の長い屋根をもつ納屋はもちろん（図28）、小規模な家でもこの丸瓦列を見かけた（図29）。目加田家住宅の項でも述べたように、こうした本瓦葺きの列を棟瓦葺きや両袖瓦葺きの中に加える葺きかたもあちこちで工夫されたのである。

山口県指定有形民俗文化財、商家博物館の小田家住宅は、周防大島出身の民俗学者宮本常一もよく訪れ、元禄一四年（一七〇一）上棟と推定される古い建物だけではなく（柳井市史編纂委員会一九六四）、生活用具一五五三点・文書一〇一一件などの民俗資料が今もそつくり残されていることに感動した、という話が伝えられている。町並みを歩いてがつかりしただけに、最後にむろやの園、小田家住宅を訪ねてよかつた。ここでは少しでも古い屋根を残そうという努力が続けられているといふ、静かな感動を得て柳井を離れることができたからである。

明石瓦の刻印

柳井の町も、古市・金屋地区から外れた地



▲図28 小田家住宅の棟瓦葺き



▲図29 柳井の棟瓦葺き

区を歩くと、古い瓦が少しあは残されており、中に刻印をもつ例が少しあつた。「柳井」(図30)と「赤石、小田」(図31)と判読できるものがあり、地元柳井産の瓦はもちろん、遠く離れた兵庫県明石産の瓦が運ばれていたことがわかった。

明石は、明治中期から戦後まで栄えた瓦の大生産地として知られていた。ところが昭和四二年（一九六七）にレンガ製の煙突が林立していた大久保町八木地区で早稲栽培の稻作被害が表面化し、その原因が塩焼き瓦を作る際に大量に出る煤煙に含まれる塩化水素であることが判明してから急激に衰えた（黒田一九七〇）。

塩焼き瓦は昭和三年（一九二八）に愛知県常滑の塩焼き土管の製法を応用して考案され、明石でも昭和七年（一九三三）から作られ始めた。塩焼き瓦を作るためには焼成の最終段階、窯内の温度が千度前後になつた時に岩塩を加える。すると岩塩が高温で分解され、成分中の酸化ナトリウムに粘土中のケイ酸とアルミナが反応してケイ酸ナトリウムになる。それが瓦の表面に釉薬とおなじ赤いガラス状の皮膜を作りだすが、その塩焼き瓦の产地として業績を伸ばしてきたのである。明石産の粘土が高温焼成に適していたこともあって、三州瓦と並ぶ塩焼き瓦の产地として全国にその名を知られるようになつた。しかし、それが仇となり、一旦公害ということになると目の敵にされ、当時、全部で七五社、年産三千万枚で五億五千万円も稼ぎ出していた瓦工場も、五年で半減せざるを得なくな



▲図30 「柳井」の刻印



▲図31 「赤石・小田」の刻印

かつた。賠償と公害防止用の設備投資を余儀なくされた結果であった。

その後も、三州瓦や淡路瓦などとの競争が続き、昭和五〇年（一九七五）には三九社、年産一四二〇万枚、十二億二一〇〇万円、昭和六〇年（一九八五）には八社となり、その多くは屋根業者に転業し、さらに平成三年（一九九一）には一社となってしまった。こうして、明石も、かつて全国各地に栄えた地瓦の産地とおなじ運命をたどつたのである。

なお、明石ではおなじ良質の粘土を使った蛸壺の生産も行われていた。しかし五軒あつた蛸壺作りの専業者も原料粘土の不足で一軒に減り、最終的には平成七年（一九九五）の阪神・淡路大震災を契機に生産中止となつた。

末田の土管・瓦・蛸壺作り

柳井駅から防府駅へ向かう山陽本線の車窓から、一瞬のことで瓦か土管かはわからぬが、生乾きの土製品を天日干ししている作業場が見えた。

また「瓦は福喜」と大書した看板を付けた

レンガ製の煙突も見えた（図32）。あとで確

かめると、この工場もすでに操業を停止し

ているようであつたが（図33）、次の駅で確

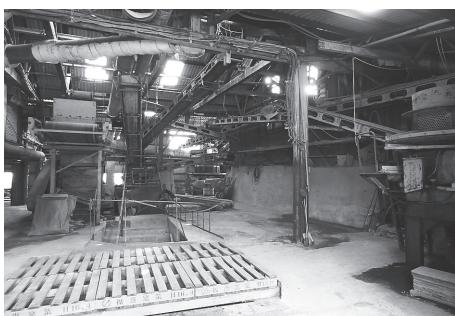
認すると、富海駅と防府駅間の海沿いの場

所に当たることがわかつた。防府駅に着いてから羽鳥さんに聞くと、防府市の東にあ

る末田ではないかという。末田といえば、



▲図32 末田の瓦工場



▲図33 末田の瓦工場

古くは「須恵田」とか「陶田」と書いたはずで、古代からの窯業生産地であつた可能性が高い地名である。そこで、富田瓦の見学のあとに少し寄り道してもらうこととした。

車窓から見えたのは、蛸壺作りを続けている田中さんの作業場、真山窯であつた。予想に違わず、この末田は奈良時代の須恵器作りまで遡る窯業地で、今はさびれてしまつたが、近年まで土管や日常雑器・瓦などの工場が軒を連ねていた所である。

専用の土器を使つた蛸壺漁は弥生時代中期まで遡る。ただし、この頃はイイダコを取るための小型の蛸壺であつた（西口一九八九）。真山窯については、地元防府市の教育委員会に勤務されている羽鳥さんに詳しい調査を依頼し、報告いただいた「防府市の窯業」を参照して頂ければ幸いである。

富田の瓦作り

羽鳥さんの案内で周南市新南陽民俗資料展示室を訪ね、管理責任者の西村修一さんから富田瓦の歴史について教えていただいた。そして、それまでまったく知らなかつた富田瓦の歴史が、明石やその他の産地とおなじように、近世から近代にかけての地瓦生産の典型的な道を歩み、また地元に豊富な記憶と資料が残されていることに気づいた。ここはひとつじっくりとその歴史を明らかにする必要があると痛感した。しかし、半日やそこらの聞き取り調査では十分な成果は得られないと思い、西村さんに調査をお願いすることにした。その結果は、別稿「富田瓦について」に結実しているのでそちらを参照していただければと思う。

四 大内義弘と乗福寺の高麗瓦

乗福寺の高麗瓦

東アジアの軒平瓦の変遷を、ざつと眺めた論文を書いたことがある（大脇一〇〇五）。この時は、中国から始め、朝鮮半島から日本にかけての軒平瓦をできるだけ集め、新しいものから時代順に遡り、その変遷を追った。その過程で、日本の軒平瓦に何回か朝鮮の瓦が影響を与えたことに気づいた。もちろん、その源泉は中国にあるが、その長大な流れの先端が半島を経て日本に流れ着いているのだ。何波かの到達があつたが、その大波小波の原動力は何であったのであろうか。それを探るために今回は山口市乗福寺出土の瓦をとりあげることにしよう。

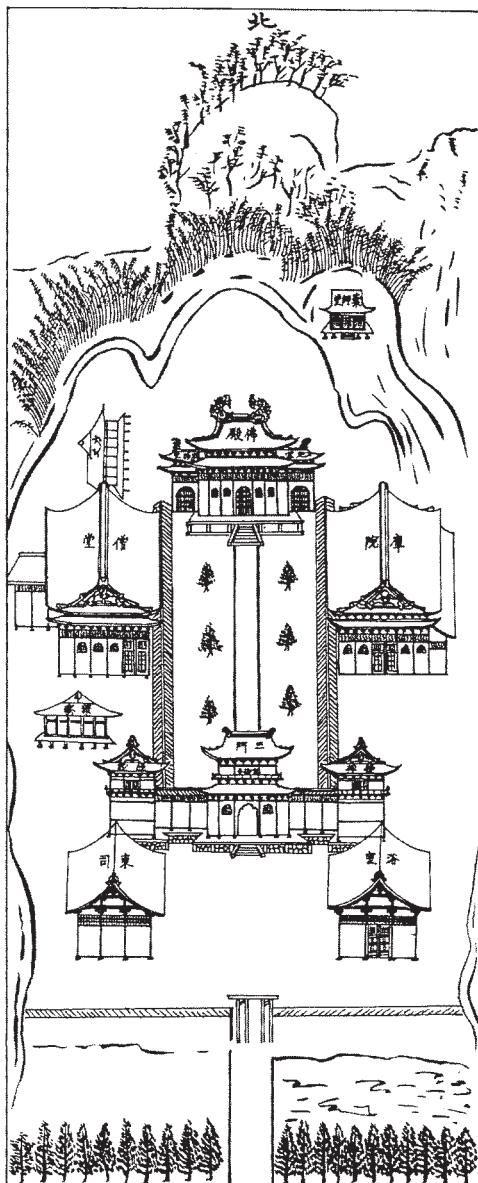
何度か半島から波が届いた。その代表例が、すでに何回かふれた文禄・慶長の侵略戦争のあとに城郭建築で流行をみた朝鮮に源流をもつ滴水瓦である。そしてそのもう少し前に、今回取り上げる乗福寺の高麗時代の瓦がある。ただし、これは朝鮮式の滴水瓦のように、その後、各地で流行せず、今のところ乗福寺だけに見られ、他にまつたく影響を与えたなかつたようである。その意味では、その歴史的意義づけがきわめて難しい瓦ということになる。しかし、この瓦を追いかけていくと、南北朝の動乱の中を一気に登りつめ、また滅んだ大内義弘（一三五六—一三九九年）という武将の姿が浮かんできた（山口市史編纂委員会一九五五、松岡一九六六）。以下、その波乱に満ちた四四年の人生を、乗福寺の瓦を通じて辿ることにしよう。

乗福寺という寺

ドラマの舞台となる乗福寺は、山口市大字大内御堀にある臨済宗南禅寺派の寺である。寺伝によれば、正和元年（一三一一）に義弘の曾祖父にあたる大内重弘が創建し、元応二年（一三一〇）の重弘の没後、その菩提寺となつた。

創建当初の伽藍の規模や、完成時期についてはほとんど知られていないが、正中二年（一三三五）と延元二年（一三三七）説があり、虎閻師鍊（一二七八～一三四六年）が乗福寺の鐘銘を撰したがあるので、この頃、鐘楼が完成したのであろう。発掘調査の成果や、典型的な唐様の禅宗寺院を描いた「紙本墨画淡彩乗福寺伽藍図」（図34、本図は書き起こしたもの）を手がかりにすると（山口市教育委員会一九八七、木村二〇〇〇）、この時の建物は棟に瓦を少量使うほかはほとんど瓦を使用しない檜皮葺きかこけら葺きであったと推定できる。仏殿大棟上の古い様式を残す鰐と、向かつて左側の祖師堂の棟端に見える異形の棟飾りが注目される（図35）。

建武元年（一三三四）には後醍醐天皇の綸旨によつて勅願寺となり、同五年（一三三八）には寺格が上がり諸山



▲図34 乗福寺伽藍図

に列せられている。貞和元年（一三四五）には、室町幕府によりこの寺の塔が周防国の利生塔にあてられ、また同時に寺格も昇格して五山十刹に次ぐ甲刹に準じている。

このようにこの寺は、檀越の大内氏はもとより、幕府からも重視されていたことがわかる。しかし、永正末年（一五二〇年頃）の火災によつて伽藍のほとんどを失い、その一〇年あまり後、大内義隆が再興した。その後、義隆は天文二〇年（一五五二）に家臣の陶隆房（のち晴賢）に襲われて山口を逃れ、長門大寧寺で自刃、後継者の義長も毛利元就の侵攻を受け弘治三年（一五五七）に長門勝山城で自殺し、ここに大内氏は滅亡した。

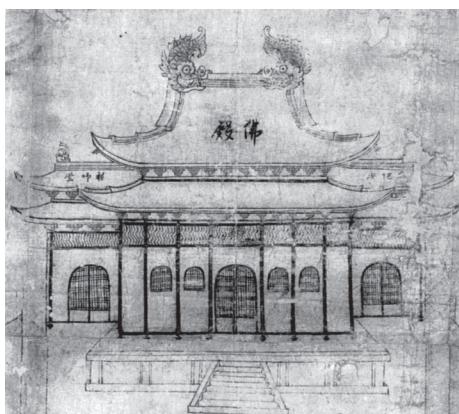
乗福寺は、その後、塔頭のひとつであつた正寿院の地に法灯を伝えてきたが、その規模は最盛期のそれには及ぶべくもなかつた。なお、この正寿院は義弘の父、弘世を葬つたところで、現本堂の裏手に、曾祖父重弘と弘世のものと伝える墓、および大内氏の始祖伝承がある百濟の王子、琳聖太子の供養塔が建ち並んでいる（図36）。

大内氏の登場と倭寇

大内氏の名が世に知られるようになつたのは、周防の国のお在所



▲図36 琳聖太子の供養塔



▲図35 乗福寺仏殿

官人であつた多々良氏の中から周防権介に任じられる者があり、これを世襲して大内介と呼ばれた一派が、南北朝の動乱に乗じて勢力を広げ、やがて「大内」という家名で称されるようになった頃からである。その後、大内弘世（？～一二八〇年）の頃までに周防一国を平定し、正平一八年（一二六三）には北朝方に付いて、室町幕府から周防・長門両国の守護に任命された。

弘世は正平一九年（一二六四）に京都に登り、『太平記』によれば、数万貫の銭、新来の唐物を幕府要人から庶民にまで配り、都の人々の歓心を買ったという。その効果は翌年の石見の守護任命となつてあらわれた。建徳二年（一二七一）からは九州探題今川了俊に協力して転戦する。やがてその勢力はしだいに大きくなり、安芸方面にも延び、九州方面は子の義弘に任せられるようになつた。

弘世が多くの錢貨や唐物を京都に持ちこんだ背景には、長門の守護となり、赤間関（下関）を支配して瀬戸内海の制海権を掌握し、明や高麗との通行権を確保したことがあげられる。正平四年（一二五〇）頃から、倭寇が高麗の沿岸をしきりに侵すようになつた。彼らは硬軟両様の戦術を駆使して、利を求めた。その勢力はやがて明の版図を侵すようになり、正平二十四年（一二六九）には明の洪武帝も大宰府に使者を送り、懷良親王に倭寇の禁圧を求めている。

室町幕府は建徳二年（一二七一）に今川貞世を九州探題に任じ、征西將軍懷良親王の活動に対抗させたが、この軍勢に弘世は四千の兵とともに義弘を派遣し、この時の活躍でのち義弘は豊前の守護となつた。

義弘はやがて明徳の乱（一二九一年）の功により防長・豊前・石見に加え、和泉・紀伊両国の守護に任せられ、西の博多と東の堺という海上交通路の両端を支配するまでに成長する。また、明徳四年（一二九三）には、明徳の乱における忠節と南北朝合体を成立させた功により、足利義満は義弘を一族に準ずることにするという御内書を与えた。さらに応永二年（一二九五）には今川貞世を九州探題解任に追い込み、朝鮮との交渉権を把握するに至つた。そして、この頃が義弘の絶頂期であつた。

乗福寺出土の瓦

乗福寺は、正和元年（一二一）と伝えられる創建以来、七百年という長い歴史を有している。では、発掘調査で出土した高麗のものと思われる変わった瓦は、いつ、誰が、どこで作つたものなのであるうか。

調査で出土した瓦には、屋根の大部分を覆う平瓦と丸瓦と、軒先を飾る軒丸瓦（図37）と軒平瓦（図38）のセット、それに棟の先端を飾る龍頭・鷲頭・雑物などがある。いずれも、その作り方や紋様が当時の日本のものとはまったく異なり、その出自が半島にあることを雄弁に物語ついている。

この中で龍頭と鷲頭・雑物は、日本ではありませんじみがない瓦なので説明を加える必要があろう。

まず龍頭と鷲頭は、わが国の古代寺院や宮殿の主要建築の鳴尾や鰐、それに鬼瓦に相当する飾り瓦で、棟の要所に据えて、その建物の格を高める役割を果たす。そして中国で生まれた鳴尾も、その後、

朝鮮と日本、および琉球やベトナムに伝えられる過程でそれぞれ独自の変化を遂げ、形状だけでなく名称にも変化があった（大脇一九九九、劉二〇〇〇）。

大棟の両端を飾る鳴尾は中国では鳴吻、やがて明・清代になつて正吻と呼ばれるようになり、この正吻にあたるものと朝鮮では鷲頭と呼ぶ。鷲頭は正吻の姿をよく伝えており、乗福寺で出土したのは、その鼻にあたる部分



▲図37 凤凰紋軒丸瓦



▲図38 龍紋滴水瓦

と思われる（図39）。

一方、隅棟の先端を飾る立体的な鬼瓦に相当する飾り瓦を中国では垂獸、朝鮮では龍頭と呼ぶ。乗福寺で出土した大きな断片は、残念ながら肝心の頭部をほとんど失っているが、この龍頭であることは疑いない（図40）。雑物は日本には見られない瓦で、中国の明・清代の建築の隅棟の上に並べる走獸に連なるものであるが、姿かたちはかなり変化し、素朴なものになっている。

軒平瓦はいわゆる滴水瓦に属し、瓦当面に向かつて右側を向く龍の全身を浮彫であらわし、その空白に七つの雲紋を散らす（図41左下）。その源流は元代の滴水瓦にあり、元の侵略とともに高麗に伝えられたものである。龍の表現は的確であり、外区に沿つて一條の沈線をヘラで入れる特徴も元のそれを継承している。軒丸瓦は鳳凰をあらわす（図41左上）。なおよく知られたことであるが、中国では五爪二角をもつ龍は皇帝の象徴であり、鳳凰は皇后のシンボルである。

高麗瓦の研究成果

以上の瓦については、調査を担当した山口市教育委員会の佐藤力さんと、高麗から朝鮮時代の瓦に詳しい立命館大学の高正龍さんの研究がある。この二人の研究成果をかいづまん紹介すると、これらの瓦は高麗末期に、高麗からやつて来た瓦工が、おそらく現在の



▲図39 龍頭断片



▲図40 龍頭残欠

山口市内のどこかで焼いたものだということになる。製作技法や紋様は高麗の寺院や宮殿跡から出土したものと寸分違わぬものである。したがって、出土直後は、半島で製作・焼成されたものが舶載された可能性すら論じられた。しかし、その後行われた胎土の蛍光X線分析の結果では、現在の山口市内のどこかで焼いたものである可能性が高いという結論に達したという（山口市教育委員会二〇〇三）。

半島で作られ、船で運ばれた瓦であれば、製作年代と乗福寺に葺かれた年代に差があつてもおかしくない。極端な場合、半島の古い建物に葺かれていた瓦を、後世に運んだ可能性も考えなければならない。しかし、寺の近くで、高麗から渡来した瓦工が作ったということになれば、葺かれた年代と作られた年代はきわめて接近しているはずである。

乗福寺の高麗瓦は、初め共伴した陶磁器を中心とする遺物の年代から一五世紀代のものと推定された。しかし、高正龍さんの研究によれば、もう少し古い一四世紀後半から末に至る高麗の瓦（図6）に最も似ているという結論が得られており（高二〇〇六）、筆者もこの考え方を支持する。

高麗瓦の模倣作

乗福寺から出土した瓦の中には、高麗から渡来した瓦工が作った軒瓦を、日本の瓦工が模倣したと思われる軒平瓦と軒丸瓦がそれぞれ一種類ずつある。龍紋軒平瓦のBと、鳳凰紋軒丸瓦のBである。その根拠は、原型になつた龍紋軒平瓦のAとB、おなじく鳳凰紋軒丸瓦のAとBを並べてみれば一目瞭然である（図41右上・下）。



▲図41 原型（左・A）と模倣（右・B）

まず気がつくのは、軒平瓦と軒丸瓦のどちらも紋様が左右逆になつてていることである。これは、古代の軒瓦でも時折認められる現象で、瓦当を作る型、つまり木製の范を彫る際に、モデルにする軒瓦を目の前に置き、それを見ながらそのまま彫刻する。そして、その范に粘土を押し込んで瓦当を作ると、左右逆の製品ができるのである。

左右がまったく対称の范であればこうしたわずらしさがない。そこで、偏行唐草紋から均整唐草紋への変化に典型的にみられるように、瓦当紋様には左右対称の紋様が多数派を占めるようになるのである。
要するに印鑑や版画とおなじ原理であるが、こうした初步的知識を知らない場合や、知つてはいても逆に彫ることが難しいためにそのまま彫ってしまう場合がけつこう多いのである。そして、こうした作品が、模倣作であるといふ決め手になり、前後関係が確定する場合が多い。

おそらく乗福寺の場合は、当初の瓦が災害などで失われ、新たにすべて作る必要があつたり、一部補充したりしなければならなくなつた時に、こうした模倣作が作られたのであるう。

乗福寺高麗瓦の歴史的意義

この章の最初に、乗福寺の高麗瓦は文禄・慶長戦争後に流行した滴水瓦とは異なり、この寺だけに見られるもので、その意義づけが難しいと書いた。しかし、これからも類例が発見されないとなれば、その孤立にこそ歴史的意義が秘められていることになろう。

大内氏は、義弘（一三五六～一三九九年）が同族内における覇権を確立した永徳元年（一三八一）ころから、百濟王の後裔という系譜を主張するようになる。その真偽は確かめようがないが、彼の活躍期を中心とし高麗との活発な交流があり、その時期に高麗から瓦工が派遣されたと説く高正龍さんの説に耳を傾けるべきであろう（高二〇〇六）。

以下、高さんの所説にしたがい、また義弘に關するこれまでの研究を踏まえ、義弘が推し進めた高麗との通行について、その前史ともいるべき高麗や明に対する倭寇の侵略から説くことにしたい（松岡一九八八）。

まず一三五〇年ころから倭寇の半島侵入があつた、やがて明の沿岸をも襲うようになったという歴史の大きな潮流をおさえる必要がある。倭寇の侵入は高麗の衰亡に影響を与え、討伐に活躍した李成桂が一三九二年に新王朝である朝鮮国を建てた。中国でも元にかわって朱元璋が明を建国したが、その新政権にとつても倭寇対策はきわめて重要な課題であつた。

すでに紹介したように、大内弘世は正平一九年（一三六四）に上洛し、数万貫の錢、新來の唐物をばらまいた。その入手先は明らかではないが、倭寇が介在したものであることは疑いない。弘世の時代に大内氏は瀬戸内海の制海権を掌握し、明や高麗との通行権を確保しており、さまざまな手段を駆使して倭寇を利用したことが窺われる。

倭寇は略奪だけでなく数多くの「俘虜」を拉致した。永和三年（一三七七）、高麗国使節として博多にきた鄭夢周は、倭寇の禁止を今川貞世に頼み、大内義弘とともに折衝を重ね、帰国に際して俘虜数百人の送還を実現した。翌年も高麗からの使節韓國柱が義弘に倭寇の禁止を求めたが、その帰国にあたり朴居士という人物に軍卒一八六人を付し、倭寇に対する警戒にあたらせている。

年表を繰ると、その後も何回か倭寇に拉致された俘虜が故郷に返されている。とくに応永元年（一三九四）から翌年にかけて、九州探題の今川了俊は、倭寇によつて捕えられた合計一二三九人余の俘虜を返し、大藏経を求めたり、その贈与に感謝している。高麗王朝は元と倭寇の侵略によつてついに崩壊する。日本も南北朝の動乱が続き、国と国との間で戦う戦争には発展しなかつたものの、統制が弛緩した混乱に乗じた倭寇による略奪という一種の戦争が続いたのである。百年以上前に世界各地の瓦について先駆的な論文を書いたモースは、帝国主義が瓦の伝播・拡散の原動力であると説いた。帝国主義とまではいえないものの、乗福寺の高麗瓦も、こうした乱世の戦争状態を抜

きに語ることはできないのではないだろうか。

義弘は、今川貞世が失脚した応永二年（一三九五）から、戦死する同六年（一三九九）の間にも度々使者を朝鮮に派遣し、修好を求め、倭寇の禁止と俘虜の送還を通じて大蔵経や洪鐘を求めていた。その後も倭寇の襲撃は続いた、やがて義弘が朝鮮との交渉に当たることが多くなり、幕府と朝鮮の間に立つて倭寇の禁止と引き換えに貿易上有利な立場を築いた。こうした文脈の先に、応永六年（一三九九）の朝鮮王定宗に対する、百濟の後裔であることを理由にした義弘の領土の分譲要求がある。その背景には、義弘がこの時期、国内においては室町幕府に対抗しうる勢力をもつまでに成長したことがあり、また対外的にはこうした権威と半島系の出自を利用して圧力をかけうる力を保持するまでになっていたことがあげられよう。

応永六年（一三九九）七月十日、使者を派遣した義弘はこれまでの倭寇の討伐に対する武功を述べ、また大内氏が百济王族の後裔であることを証明する世系・姓氏の調査を要求し、さらに縁故の土地の割譲を求めた。きわめて異例なこの要求については、政府高官たちの間に反対意見が多かつた。しかし、定宗は容認する立場に立ち、百濟の始祖溫祚高氏の後裔であることにして、全羅道で賜給する土地の調査まで命じている。

最終的には、反対意見が強く曖昧な決着が図られたようである。しかし、こうした急激な勢力拡大に裏付けられた度重なる交渉の結果、高麗から王宮や王室に関わる寺院などの瓦を作った瓦工人の派遣が実現したのである。

義弘は、対内的には朝鮮との密接な関係を誇示し、優位な地位を確保する必要があった。そのための重要な舞台として、純朝鮮風の建築を大内氏の菩提寺内に建設する必要があつたのである。そして、それはみごとに実現したことを乗福寺出土の高麗様式の瓦が証明している。

義弘の実力は急激に強大化し、幕府の集権体制に沿わぬ外様の大名として、また幕府が注目し始めていた対明貿易のライバルとして抑圧の対象と見なされるようになつた。そして、義弘はその五ヶ月後の応永六年（一三九九）

し
いと感じ
るそ
誰が見ても美
しいと感じるそ



▲図42 「嘉吉二」の墨書



▲図43 瑞璃光寺五重塔

瑞璃光寺の五重塔

瑞璃光寺の国宝五重塔は、戦死した大内義弘の菩提を弔うために、弟の盛見(もりみ)が香積寺に建てたとされるもので、大正年間の解体修理工事で斗尻から「嘉吉二」の墨書が発見され(図42)、様式手法からも嘉吉二年(一四四二)頃の建立と考えられている。塔の高さは二〇・六メートル、相輪の高さ一〇・一メートルである。

この五重塔は

軒の出が大きく、
また勾配が緩や

かで、その優美
なプロポーションをもつて日本
三名塔のひとつに数えられてい
る(図43)。

に勢いに乗じてついに反乱を起すまでに至ったが、計画は挫折し堺での絶望的な籠城戦のあと敗死するに至った。この応永の乱での義弘の戦死後、一族間に支配権の争奪が続き、朝鮮との通行も途絶えた。こうした歴史が、乗福寺の純朝鮮風の屋根をもつ建物を、孤立した存在としたのであろう。

の秘密は、縁と高欄が二重目にだけしかなく、三重以上が省略されて上層の軒の出がより強調されていることにあら。こうした塔は、京都法觀寺の通称八坂塔が五重にのみ縁と高欄を付け、また長野安樂寺の八角三重塔もそのすべてを省略し、長野前山寺三重塔が二・三重の、岐阜日吉神社三重塔の三重の縁と高欄を省略する以外はほとんど見られない意匠である。どの塔も縁と高欄を省略するという意匠は共通するものの、瑠璃光寺の五重塔にくらべると軒の出の長さはそれほど強調されておらず、平凡である。

そもそも塔は実際に登るための建物ではなく、遠くから眺めて寺の存在を知り、また周囲を巡つて、塔内に籠められた仏舎利を拝む対象である。したがつて、縁や高欄もいくつかの大型の塔を除けばほとんど実用のものではなく、単なる装飾に過ぎないものが多い。瑠璃光寺五重塔の設計者は、縁と高欄のすべてを省略せず、そののびやかな美しさを追求して二重だけにつけることを選択した。そして、その前例にとらわれないぎりぎりの判断が、軒の出の長さを強調するとともに、全体のプロポーションをすつきりと見せることに成功している。

もちろん檜皮葺きであることも、屋根を軽快に見せるために役立つている。そして、その美しさを維持するためには、意外なところで目に見えない努力が続けられていることを、山口市教育委員会の佐藤力さんから聞いた。

塔の背後には山が迫り、カシなどの照葉樹にスギなどの背の高い樹木が背景をなす。その深い緑が、秋の紅葉の赤とともに塔の美しさを引きたてているが、そこに潜むある生き物が国宝にとつては危険だという。

それは檜皮葺きの屋根に巣を作るムササビである。彼らは樹上から塔の屋根にひらりと飛び移り、安泰この上ない巢を営む。しかし、国宝を守る立場からすれば、雨漏りを引き起こしかねない厄介な隣人ということになり、引っ越しを願うということにならざるをえない。網を張るわけにもいかず、木を切るわけにもいかずと、これからも悩みながらの危険な付き合いが続くことになる。

旧山口県庁舎・山口県会議事堂の屋根

山口市内では、この他に旧山口県庁舎（図44）と、旧山口県会議事堂の屋根が印象に残つた（図45）。

この二つの建物にはかつて宮城県雄勝産の天然スレートが葺かれていたという。「対馬薦紀行」石屋根と「南北に市羅」した瓦」でも紹介したように、雄勝産のスレートはきわめて良質の硯となる「玄昌石」として尊ばれ、文明開化とともに北海道庁舎をはじめ数多く建てられた洋風建築の屋根を飾った。身近なところでは、現在東京大空襲で焼失する以前の三階建てでの復元が進められている東京駅の屋根も、当初からこの雄勝産のスレートで葺かれてきた。

さて、その後この旧山口県庁舎と山口県会議事堂は、一種の桟瓦葺きである珍しい銅滓瓦で葺き替えられ、県会議事堂のほうは平成一〇年から一七年にかけて行われた修理工事でまた天然スレート葺きに復元されている（図46）。

旧山口県庁舎に今なお葺かれている銅滓瓦は（図47）、昭和二六年（一九五一）の修理に際して天然スレートから葺き替えられたものである。銅滓瓦の存在は筆者も初めて聞いたが、銅の精錬に際して出る鉱滓の廃物利用であり、溶かして型に入れセメント瓦とおなじように成形するという。そして県下では、昭和二六年頃から昭和三〇年（一九五五）頃



▲図44 旧山口県庁舎



▲図45 旧山口県会議事堂

にかけて、爆発的に流行したという歴史を知ることができる（文化財建造物保存技術協会二〇〇五）。

旧山口県会議事堂の修理報告書の作成に際して調査が行われ、今ではこの旧山口県庁舎以外に二〇〇棟ほどの住宅に残されていることが判明した。また、その産地については、香川県の直島精錬所と岡山県の日比精錬所である可能性が高いという結論が得られており、終戦直後に続いて県下を襲つた台風による被害の復興の過程で、一時的に流行したものであるという歴史が知られている。

『萩乃瓦』の真価

萩城とその城下町の瓦については、山本勉弥（一八八五～一九六〇年）さんが昭和十一年（一九三六）頃に集めた資料をまとめた『萩乃瓦』がたいへん参考になった（山本一九五一）。入手困難となつたこの本の複写を、筆者は秋市歴史まちづくり部文化財保護課の西川雄大さんから送つてもらつたが、そこに凝縮された情報の密度に一驚

五 山本勉弥著『萩乃瓦』の真価



▲図46 旧山口県会議事堂の天然スレート葺き



▲図47 旧山口県庁舎の銅滓瓦葺き

せざるをえなかつた。

山本勉弥さんは、医業のかたわら萩の郷土史について熱意を注ぎ、その研究成果は萩文化叢書十一巻に結実している。中でも第一巻の『萩の陶磁器』と第三巻の『萩乃瓦』には、今では失われ、また損なわれたものが多い窯跡や遺跡・遺構から採集された資料が多数収録されており、第五巻の『萩碑文鐘銘集』と共に今なおその価値を失っていない。

『萩乃瓦』については、筆者がいまさら云々するまでもなくすでにこうした評価の声が高い。しかし、その何ものにも代えがたい真価は、昭和十一年という頭抜けて古い時期に、萩とその周辺の瓦屋に関する資料の収集と、徹底した聞き取り調査を実施したことにある。もちろん時代を先取りしたための瑕疵もある。しかし、この時点における彼の丹念な調査がなければ、確実に消えたであろう情報の多さを思えば、誰もが襟を正すことであろう。

山本勉弥さんが集めた瓦や陶磁器資料の多くは、その後、萩市教育委員会に寄贈され、今は萩博物館の所蔵となつてているという。ただ未整理の状態で、山崎信二さんが嘆くように手にとつて詳しく観察することができないのが大変残念であり、氏が熱く語るように、筆者も地元での研究の進展を大いに期待したい（山崎二〇〇八）。

したがつて、萩の瓦については、当面『萩乃瓦』に依拠するしかなく、それに、その後の地元における研究成果と、近年における萩城の発掘成果、山崎さんの研究成果を加えて考えるしか方法がない。今回は、これに加えて、この地方に多い鳥衾の殺生釘と、東光寺総門の特殊な鰐についても少しふれることにしたい。

萩の瓦屋操業年表

では『萩乃瓦』の記載によりながら、萩とその周辺でかつて操業していた瓦屋の盛衰について一瞥することにしよう。まず手始めに、慶長九年（一六〇四）の築城開始から、『萩乃瓦』刊行直前の昭和二五年（一九五〇）頃ま

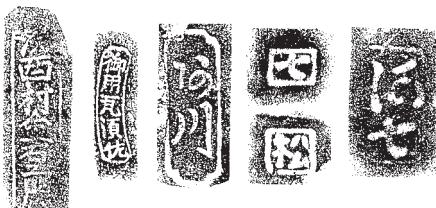
でのおよそ三五〇年間の年表を作成した。昭和十一年という時点における山本勉弥さんの聞き取り調査があつたからこそ、こうした年表が短時間のうちに作成できるのだ。

この年表をみれば、萩とその周辺の瓦生産が大きく三時期に分かれることが一目瞭然である。そして、こうした三時期区分は、西日本の城下町という歴史をもつ町の、近世から近代へかけての瓦産業の盛衰の大勢をほぼ指し示していると考えてよいのではないだろうか。以下、第一期、第二期、第三期と呼ぶこととする。

第一期は、慶長九年（一六〇四）の萩城（指月城）の築城開始から一八世紀中頃までの、藩によつて公認された瓦細工人身分である河村本家・河村分家と、これに準ずる御雇細工人身分の阿川家の三家による瓦製造独占の時代である（柏本二〇〇三a・b）。この時期の瓦の需要は、萩城と城下の上級の武家屋敷と寺院にほぼ限定されており、三家による供給で充足していたものと思われる。

河村本家の河村六兵衛通高が元文五年（一七四〇）に提出した「譜録」には、「御当地御城普請之節芸州ヨリ御当地被召寄、家職被仰付瓦細工仕差上候故、云々」とあり、その出身が安芸であり、萩城築城当初から瓦の生産に携わっていたことがわかる（柏本二〇〇三b）。岩国城の瓦の話でふれたように、毛利輝元は天正一七年（一五八九）から慶長四年（一五九九）にかけて広島城を築いており、その縁故で招かれたのであろう。全国で城郭の新築が相次いだ慶長年間は、また瓦師の大移動の時代でもあつたのだ。『萩乃瓦』によると、その製品には「河七」「七」「松」の刻印がみられるという（図48）。

なお、河村本家は、幕末の風雲急を告げる文久三年（一八六三）に断行された山口移鎮に伴い、現山口市の茶畠に移住し、新設の藩庁などに供給する瓦を生産したものとみられる。



▲図48 萩の瓦屋の刻印

第二期は一八世紀中頃から一九世紀後半にかけて、瓦細工人の三家に加えて藩内各地に瓦製造者があらわれ、その数がしだいに増える江戸時代後半から明治初期までの時代である。一八世紀中頃までに確実に遡る「御用瓦須佐」「御用須佐工」の刻印をもつ須佐産の瓦をはじめ、一七八〇年頃の西村家、中津江窯が文化元年（一八〇四）とやや古く操業を開始し、これに上古畠窯（赤瓦生産）、前古畠の寺田林作窯（石州出身）・臺田誠一窯・内田久吉窯・山下某窯（石州出身）、富士屋山本徳蔵窯・平田吉五郎窯・青海の大谷正蔵窯・山本柳介窯（石州出身）・中村丑五郎窯、太田家（石州出身）などが続いた。

その背景には、厳格に守られていた建築規制が主として防火の観点から少しづつ緩み始めていたという事情があつた。江戸でも町屋の瓦葺きは原則禁止という状態が長く続いたが、桟瓦の登場もあって徐々に増加し、幕府も享保五年（一七二〇）に、「只今迄は遠慮致し候様に相聞候、向後右之類（土蔵・塗屋造等）普請仕り度しと存じ候者は、勝手次第たる可く候」と公認するに至った（内藤一九六二）。萩でもこうした瓦葺きの解禁を受け、富裕な商家をはじめとして、しだいに民家にも瓦が普及しはじめる需要が大きく増えた。

萩のこの時期のひとつ特徴としてあげられるのが、石州（石見）を出身地とする瓦屋が四・五軒あり、中には「赤瓦」、つまり石州瓦を焼いた者もいたことである。こうした事実から、やはり日本海側では石見が瓦生産の先進地であつたことがわかるとともに、あとで紹介する萩城天守閣に葺かれた石州瓦導入の契機などを考える際の参考になる。

第三期は、明治維新後的一般民家への瓦葺きの普及に伴い、多くの兼業瓦屋が参入するようになり、明治一五年（一八八二）頃から昭和二年（一九二七）頃までの間に、二〇近く瓦屋が創業しては譲渡や廃業をくり返しつつ、しだいに消えていった時代である。

文久三年（一八六三）の山口移鎮後、萩はさびれていく一方であつた。しかし明治九年（一八七〇）の萩の乱と

翌一〇年の西南戦争の終結後、ようやく安定した町の発展が始まったものと思われる。創業の最初のピークは明治一五年から同二三年（一九八九）頃の五軒にまづひとつ認められ、そのあと明治三〇年（一八九七）から同末年に三・四軒が続き、大正元年（一九一二）から昭和二年（一九二七）までの第二のピークへと続いた。

こうした瓦産業の盛衰は、同規模の町では基本的には共通するのであろう。また「殺生釘補遺」でも述べたように、戦前のわが国の繁栄の頂点が大正三年（一九一四）から同八年まで続いた第一次世界大戦後の「大戦景気」にあり、この時期に殺生釘を飾った鬼瓦を載せた土蔵が多く建てられたのとおなじように、瓦葺きの民家が急速に普及し、瓦屋が統々と設立されたのである。

しかし、その後、一旦民家に瓦葺きが普及すると、瓦屋にとって恐ろしい時代が始まる。どの町や村でも需要が急減し、共食いが始まると。資本力、技術力に特色を持たない業者は、いさざか不謹慎な表現になるが、天災でもなければその業績回復は難しいということになる。第二次世界大戦の際、幸い萩は空襲を免れた。他の都市の瓦屋がその復興で一息つけたのに対し、萩ではこれがなく、昭和二五年（一九五〇）には横山窯を引き継いだ久保窯一軒を除き、そのほとんどが操業を停止し、瓦業は他の都市にくらべて一足早く、しかも急速に衰えることになった。

萩城築城時の瓦

『萩乃瓦』には、岩国城や大宰府觀世音寺と同范の雲紋の刻印をもつ平瓦が数点紹介されている（図4右）。また岩国城と同范の軒平瓦も知られている。したがって、岩国城と同じように、黒田長政の協力を得て博多の瓦町から瓦の供給を仰いだことは間違いない。史料によれば、吉川広家は慶長九年（一六〇四）に岩国城の築城と並行して萩へ向かい、指月山での縄張りを指図しているので、その関係で博多の瓦が運ばれたのであろう（岩国市史編纂委員会一九七〇）。

堺産の瓦

『萩乃瓦』によると、萩城とその城下には堺産であることを示す刻印「堺瓦屋鬼四郎兵衛」「堺下田亦三郎」「堺喜多九郎兵衛」「堺改善多九郎兵衛」「堺丹治利右衛門」「堺谷傳兵衛」「堺北喜十郎」「堺北喜十良」「堺北喜重郎」「堺瓦屋利兵衛」「堺谷傳」「堺瓦傳」「**堺**」を押した瓦がかなりあるという（図49）。また「大坂植田彦左衛門」「大坂瓦屋彦右衛門」「大坂松井彦右衛門」という刻印をもつ大坂産の瓦もある。

山本勉弥さんは、築城当初にこうした刻印をもつ堺産の瓦が天守閣や南門、指月山頂の詰丸に用いられたと推定した。しかし、その後の検討で、堺産の瓦は一八世紀後半以降の製品であることが生産地である堺における遺跡や史料から確認されるに至った（嶋谷一九九三、柏本二〇〇三b）。ただし、竹管状の○だけや、**入**、**彦**、**喜**という刻印をもつ例も、在地産と思われる瓦にくらべ品質が優れているので、堺、あるいは大坂産の瓦である可能性が高いという。そして、その中には一八世紀後半以前に遡るものが含まれている可能性も指摘されている。

貝塚市願泉寺の平成大修理で発見された「**堺**」の刻印をもつ瓦は、宝暦五年（一七五五）の親鸞の遠忌の際の修理の時のものである可能性が高く、○だけの刻印は一七世紀代、「**堺**」の刻印をもつ瓦は一八世紀前半頃のもので、一八世紀中頃以降に瓦師の名前入りのものに変化したことが知られた



(近藤一〇〇七)。したがつて、堺産の瓦は少なくとも一八世紀前半には萩にもたらされていることが確認できるようになった。今後はさらに検討を進め、堺や大坂産の瓦が、いつごろから萩にもたらされていたのかを明らかにする必要があるう。

石州瓦を葺いた萩城の天守閣

戊辰戦争で最後まで抗戦した会津若松城（鶴ヶ城）の天守閣と、それを攻撃した長州藩の居城、萩城の天守閣（図50）が、奇しくも一時赤い瓦で覆われていたことを最近ようやく知った。萩城のそれは茶褐色に発色する来待釉を掛けた石州瓦、若松城のそれは酸化鉄を原料とする釉薬を塗つたやや赤みを帯びた瓦という違いはあるものの、敵対した二つの城がいずれも赤系統の瓦を葺いていたのである。

昭和六三年（一九八八）、萩市は戊辰戦争一二〇年を契機に、会津若松市との間に友好都市関係を結ぶことを提案した。しかし、会津側からは反対意見が続出し、結局不成立に終わるという経緯があったと聞く。会津と萩、会津と山口県・鹿児島県の間には、今なおぬぐい切れないわだかまりが残されているのであるうか。

萩城の天守閣は、慶長九年（一六〇四）から同一三年（一六〇八）の創建後、約一六〇年を経た明和六年（一七六九）に大修理がおこなわれ、史料からこの時「油瓦」が使われたことがわかる。

寺社も城郭も黒から灰色を呈する燻し瓦を葺くことが古くからの伝統であり、その習わしを破り景観を変えるには、それなりの理由があつたにちがいない。



▲図50 萩城の天守閣

来待石を碎いて得られる釉薬を掛け、まるで油を掛けたような艶を有する「油瓦」は、その色調から「赤瓦」とも、その産地の名を冠して石州瓦とも呼ばれた。そして石州瓦のほうが冬の凍害に対して強い、というのがその採用に踏み切った理由と推定できる。

しかし、史料によれば、石州瓦の本場ではない萩で焼いたため、「元來油瓦之儀は爰元ニては 調ととのへ方不案内故か、焼切又はそりくるひ、ひつミ候て、葺具相不宜候へ共、差懸候事故か、地ふきの土迄も、惣漆喰詰ニメ葺調候、夫故、当分ハ且々大もり無之候得共、追々洩強相成」という状態になつたことがわかる。要するに萩で石州瓦を焼いてみたが、火加減がうまくいかず、焼き過ぎて歪んでしまつた瓦が多く、葺き具合がよくなかつたが、やむをえず瓦の下を漆喰で固めてなんとか葺いた。それで当分はなんとか持つたが、やがて雨漏りがひどくなつたということであろう。そういう状況だったので、わずか二四年後の寛政五年（一七九三）に再度の修理が必要となつた。

堺産の瓦で葺き直す

図51と52は、萩博物館に陳

列されていた萩城の鬼瓦や鳥
衾と伝えられるものであり、
その大きさからして、天守閣
に用いられた可能性が高い資
料である。瓦当紋様は毛利家
の家紋である「一に三ツ星」



▲図51 萩城の鬼瓦



▲図52 萩城の鳥衾

「堺谷傳兵衛」「堺北喜十郎」「東湊瓦工喜三郎」の刻印をもつ堺産の瓦である。「東湊瓦工喜三郎」銘の刻印には堺の文字が見えないが、東湊は環濠都市堺の東に位置する地名であり、堺の一部とみなして差し支えない。

展示されていた瓦はいずれも焼成堅緻、きわめて上質の瓦でとても古い瓦には見えない。しかし、谷傳兵衛と北喜十郎が史料に同時にあらわされるのは寛政一〇年（一七九八）と文化七年（一八一〇）だけなので、寛政五年（一七九三）に始まつた再度の修理に際して堺に発注され、瀬戸内海を経て運ばれたものであろう。

「みちのく薺紀行——カワラ前線北上スレドモ」で、弘前城出土の「大坂瓦細工人」「大塚理右衛門」の刻印をもつ瓦が、大坂から遠く西廻り航路を利用して運ばれることを追つた（大脇二〇〇六）。これらの瓦は、元禄年間（一六八八—一七〇三年）から宝永年間（一七〇四—一七一〇年）にかけての製品とみられ、萩城の例より古い。しかし、おなじ日本海側の寒冷な気候に耐える瓦として、高価なブランド瓦が天守閣を飾る瓦として選ばれたのである。

鳥衾の殺生釘

「殺生釘補遺」¹²で、三重県鳥羽市や大阪府高槻市・兵庫県伊丹市・和歌山県粉河寺・島根県益田市、それに中国雲南省石鐘寺などの鳥衾の天辺に付けた殺生釘をいくつか紹介した（大脇二〇一〇）。

その中に萩市内の旧久保田家（長方形の穴三つの例と丸い二つの例）と、東光寺三門（丸穴、四角穴両タイプ）、厚狭毛利家長屋例（四角穴）が含まれていた（石綿二〇〇四）。修理の終わった現在のそれぞれの建物の鳥衾には、殺生釘は付いていなかつたが、発掘調査の成果に基づき復元整備された萩城跡外濠の北の総門（図53）の屋根に光る殺生釘を見つけた（図54・55）。

幕末頃の萩城下を描いたという「鸞輿巡行図」を萩博物館で見た（図56）。当時の町並みを描いた唯一の鳥瞰図であり、伊勢屋や菊屋などの町屋には立派な鬼瓦と鳥衾が描かれているが、残念ながら殺生釘はみられなかつた。

しかし、萩にはやはり殺生釘を付けた鳥衾
が多かつたことがわかる。

東光寺三門の鱗

萩に着いたその夕刻、町の東端、山麓に位置する毛利氏の菩提寺のひとつ東光寺を訪れた。この寺の三門の鬼瓦の鳥衾にはかつて殺生釘が付いていたはずであるが、今は見られないことはすでにふれた。三門の手前に位置し、最初に潜ることになる総門は、桁行三間、梁間二間、平面は八脚門風であるが、屋根の中央を一段切り上げた黄檗宗特有の形式の門である（図57）。本山である宇治市萬福寺の総門も、構造こそ少し異なるが、ほぼ同形式の門であり、どちらも元禄六年（一九六三）の建立で重要文化財に指定されている（岡田一九八四）。そして、この二つの総門の大棟と両側の棟にのる鰯も黄檗宗特有の形式と思われる。



▲図55 北の総門、鳥衾の殺生釘



▲図53 整備された北の総門



▲図56 「鸞輿巡行図」いせやの辻



▲図54 北の総門、鳥衾の殺生釘

大棟の鰐も両側のそれも脚をもつ点が城郭建築のそれと異なる（図58）。さらに特異なのは、脇の鰐には尾鰐がつかないことである（図59）。

本山萬福寺の総門の屋根にもおなじような鰐がのつていた記憶があつたので、早速出かけた（図60・61）。ここでは、総門だけではなく、万寿院や天眞院の表門の鰐も尾鰐のない形式であつた。東光寺例とおなじように、新しく作り替えられた鰐が多い中で、とくに万寿院のそれは古く見えた（図62）。

萬福寺は、中国福建省から渡来した明の僧隱元（一五九二～一六七三年）が、徳川四代将軍家綱の支持を得て寛文元年（一六六一）に開創した黄檗宗の大本山である。隱元は黄檗宗だけでなく、当時のさまざまな中国文化を伝えた。総門の特異な形式もそのひとつであり、また屋根に限つて



▲図59 尾鰐のない鰐



▲図57 東光寺総門



▲図60 萬福寺総門



▲図58 総門大棟の鰐

高正龍 二〇一〇「浮石寺の瓦塼と修理工

会（原文はハングル）

参考文献

高正龍 二〇〇六「豊臣秀吉の朝鮮侵略に

おける日本への瓦伝播」『釜山考古学研究
会論叢』釜山考古学研究会論叢刊行委員
会（原文はハングル）

1 「隱岐・出雲蓑紀行」では、半島からの退却・帰国に際して瓦を持ち帰ったというニュアンスで書いたが、これに對して倭城を研究されている大阪市文化財協会の黒田慶一さんから、「退却時のどさくさでは無理だから、兵士や物資を運んだ船が帰る際に運んだと
考えたほうがよいのでは」という指摘を
受けた。もつともであり、適切なご指摘
に感謝する。

注

も三門や大雄宝殿大棟中央の宝珠などがまず目につく。また、脚があつたり、尾鰭のない鰐も、隱元がもたらした彼の故郷である福建省福州府近辺の建築様式の一部であることは疑いない。今後は、彼の出身地における類例の探索も必要となってくる。とりあえず手元の書物で調べると、杭州の高麗寺に尾鰭を省略した鷦吻が目に付いた。場所も少し離れ、また形式もやや異なるが、その類例を求める蓑紀行を今後も続けることができればと念じている。



▲図 61 総門大棟の鰐



▲図 62 万寿院大棟の鰐

事の製瓦場』『釜山大学校考古学科創設20周年記念論文集』釜山大学校考古学科（原文はハングル）

国立中央博物館 一九八〇『雁鴨池 雁鴨池出土遺物特別展』

国立慶州博物館 二〇〇〇『新羅瓦博』

劉致平 二〇〇〇『中国建築類型及結構』第三版 中国建築工業出版社

井内古文化研究室・井内功 一九七八『朝鮮瓦博図譜』VI 高麗・李朝

石綿吾朗 二〇〇四「山口県 萩市指定文化財旧久保田家—萩棟瓦と拒鵠穴（きよじやくあな）空き鳥衾について

—『文建協通信』七五号（財）文化財建造物保存技術協会

岩国市教育委員会 二〇〇一『平佐家住宅・建造物保存詳細調査報告』（未刊行、同教育委員会保管）

岩国市教育委員会 二〇〇五『岩国城下町 岩国市岩国地区伝統的建造物群保存対策調査報告書』

岩国市史編纂委員会 一九七〇『岩国市史 上』岩国市役所

大脇潔 一九九九「鶴尾」日本の美術』第三九二号 至文堂

大脇潔 二〇〇一「十能瓦考—瓦の伝播と自生—」『古代』第一〇九号 早稲田大学考古学会

大脇潔 二〇〇五「老北京胡同甕紀行—東アジアにおける軒平瓦の変遷—」『古代 摂河泉寺院論叢集』第二集 摂河

泉古代寺院研究会・摂河泉文庫

大脇潔 二〇〇六「みちのく甕紀行—カワラ前線北上スレドモ—」『民俗文化』第一八号 近畿大学民俗学研究所

大脇潔 二〇〇七「左棧瓦紀行」『帝塚山大学考古学研究所研究報告IX』帝塚山大学考古学研究所

大脇潔 二〇〇八「対馬甕紀行—石屋根と「南北に市羅」した瓦—」『民俗文化』第二〇号 近畿大学民俗学研究所

大脇潔 二〇一〇「殺生釘補遺」二『民俗文化』第二三号 近畿大学民俗学研究所

大脇潔 一〇一 「隱岐・出雲蓑紀行—杉皮葺きと左棧瓦・石州瓦—」『民俗文化』第三三号 近畿大学民俗学研究所

岡田英男 一九八四 「門『日本の美術』第二二二号 至文堂

柏木朝子 一〇〇一 「萩城及び城下町における瓦の諸相(1)——堺瓦について—」『萩市郷土博物館研究報告』第一一号

柏木朝子 一〇〇三a 「萩城及び城下町における瓦の諸相(2)——御用瓦師と瓦町について—」『萩市郷土博物館研究報告』第一三号

柏木朝子 一〇〇三b 「萩における堺瓦の移入について」『関西近世考古学研究XI』関西近世考古学研究会

木村忠夫 一〇〇〇 「紙本墨画淡彩乗福寺伽藍図 乗福寺藏」『山口県史』史料編 中世二 付録 山口県

九州歴史資料館 一〇〇七 『觀世音寺』

黒田義隆編 一九七〇 『明石市史』下巻 明石市役所

高正龍 一九九九 「韓国における滴水瓦の成立時期—黃州・成仏寺瓦の紹介をかねて—」『朝鮮古代研究』第一号

朝鮮古代研究刊行会

高正龍 二〇〇六 「山口乘福寺跡出土瓦の検討—韓国龍文端平瓦の編年と麗末鮮初の滴水瓦の様相—」『喜谷美宣先生古稀記念論集』喜谷美宣先生古稀記念論集刊行会

高正龍 二〇〇七 「韓國雲興寺出土梵字瓦の検討」「明日へつなぐ道—高橋美久二先生追悼文集—」京都考古刊行会

近藤康司 二〇〇三 「堺における近世の瓦生産」『関西近世考古学研究XI』関西近世考古学研究会

近藤康司 二〇〇七 「近世堺の瓦師—刻印からみた瓦師の活動—」『貝塚願泉寺と泉州堺』堺市博物館

佐藤力 二〇〇三 「乗福寺の瓦と富田城の瓦—製作技法の比較を中心として—」『山口大学考古学論集』近藤喬一先

生退官記念事業会

嶋谷和彦 一九九三「堺・大坂出土の刻印瓦―堺瓦を中心にして―」『第二七回大阪府下埋蔵文化財研究会発表要旨』織豊期城郭研究会 一九九四『織豊期城郭の瓦』織豊期城郭資料集成 I

坪井利弘 一九七六『日本の瓦屋根』理工学社

内藤昌 一九六六『江戸と江戸城』SD選書 4 鹿島出版会

奈良市教育委員会 二〇一一「平城京跡（左京二条七坊十五坪）・奈良町遺跡の調査 第六〇五次」「奈良市埋蔵文

化財調査年報』平成二〇（二〇〇八）年度

西口陽一 一九八九「大阪・イイダコ壺『考古学研究』第三六巻第一号 考古学研究会

乗安和二三 二〇〇四「岩国城跡出土の雲文瓦をめぐって」『考古論集』河瀬正利先生退官記念論文集

文化財建造物保存技術協会 一九七九『重要文化財 目加田家住宅修理工事報告書』岩国市

文化財建造物保存技術協会 一九八四『重要文化財 国森家住宅修理工事報告書』重要文化財 国森家住宅修理工事委員会

員会

文化財建造物保存技術協会 二〇〇五『重要文化財 山口県旧県会議事堂保存修理工事報告書』山口県

文化財建造物保存技術協会 二〇〇九『登録有形文化財 旧吉川邸廄門保存修理工事報告書』岩国市観光課

林温 一九九三「飛天と神仙」『日本の美術』第三三〇号 至文堂

松岡久人 一九六六『大内義弘』日本の武将 人物往来社

宮田伊津美 二〇〇五「多田の瓦師が考案した日本唯一の瓦 両袖瓦」宮田伊津美監修『図説 岩国・柳井の歴史』郷土出版社

宮田伊津美 二〇〇五「徳川との決戦を想定して築かれた城」宮田伊津美監修『図説 岩国・柳井の歴史』郷土出版社

出版社

後記

本稿をまとめにあたり多くの方々にご教示をたまわり、また資料や文献の提供を受けました。ご芳名を記して

- 柳井市史編纂委員会 一九六四『柳井市史』各論篇 柳井市役所
山口県埋蔵文化財センター 一九九五『岩国城跡（天守）—城山おもしろばあく整備事業に伴う発掘調査報告書』山口県埋蔵文化財調査報告 第一七三集 岩国市・岩国市教育委員会・山口県教育委員会
山口市教育委員会 一九八七『大内氏関連遺跡分布調査』山口市埋蔵文化財調査報告 第二五集 山口市教育委員会
山口市教育委員会 一〇〇一『乗福寺跡・御堀遺跡』山口市埋蔵文化財調査報告書 第七六集 山口市教育委員会 文化財保護課
山口市教育委員会 一〇〇三『乗福寺跡Ⅱ』山口市埋蔵文化財調査報告書 第八二集 山口市教育委員会文化財保護課
山口市教育委員会 一〇〇四『乗福寺跡Ⅲ』山口市埋蔵文化財調査報告書 第八九集 山口市教育委員会文化財保護課
山口市史編纂委員会 一九五五『山口市史 通史篇』山口市役所
山崎信二 一〇〇八『近世広島の瓦』『近世瓦の研究』奈良文化財研究所学報 第七八冊
山崎信二 一〇〇八『近世山口の瓦』『近世瓦の研究』奈良文化財研究所学報 第七八冊
山本勉弘 一九五一『萩乃瓦』萩文化叢書第三巻 萩文化協会
歴史考古学研究会 一〇一〇『韓國梵字資料調査（一〇〇七・〇八年調査）』『歴史考古学』第六二号

感謝の意を表します。

井内潔・黒田慶一・高正龍・佐藤力・妹尾周三・西川雄大・西村修一・羽鳥幸一・林寛孝・藤重豊・松岡智訓・
松岡睦彦・水野鉄雄・奈良市教育委員会

追記

鞆の浦の両袖瓦

脱稿後の二〇一二年九月一二日、念願の鞆の浦を歩くことができた。まつすぐ重要文化財に指定されている太田家住宅に向かい、道を隔てた別邸朝宗亭の玄関の庇の両袖瓦をじっくり観察する機会を得た（図63・64）。両袖先端に三ツ巴紋、その間に均整唐草紋を飾る軒両袖瓦の後ろに三枚の両袖瓦を葺く。両袖軒瓦はA・B二種あり、三回反転する唐草紋にわずかな違いが認められる。なお、Aの瓦当紋様によく似た軒平瓦が本瓦葺きの太田家住宅の本邸などに使用されている。

太田家住宅は、福山藩の御用酒屋をつとめた保命酒の蔵元「中村家」の屋敷である。別邸の朝宗亭は南と東側が鞆の浦の港に面しており、隠居屋として使われたほか、藩主御成りの際の本陣として利用された格式高い玄関を持つ。本邸主屋は修理に際しての調査で一八世紀中期の建築であることが判明しており、朝宗亭の主屋と門屋は享和元年（一八〇一）頃の建築だという。二種の両袖軒瓦の年代もその頃のものと思われる。なお短時間ではあるが、本瓦葺きが圧倒的に多い鞆の浦を歩いた感触、



▲図63 両袖軒瓦A



▲図64 両袖軒瓦B

および町の皆さんのご教示によれば、今のところ両袖瓦は、朝宗亭の玄関例のみであるらしいことも判明した。調査に際しては重要文化財太田家住宅を守る会、および毛利和雄・岡本純夫氏の協力を得た。記して感謝の意を表す。〔文化財建造物保存技術協会 二〇〇一『重要文化財 太田家住宅主屋他八棟修理工事報告書』重要文化財太田家住宅保存修理委員会〕

十時藤四郎作の鬼瓦銘文

鞆の浦の前日に安芸宮島を歩いた。その際、千畳閣の北東隅棟の鬼瓦両側面に「山口縣岩国御庄村住十時藤四郎造 明治廿七年五月製造」の刻銘があることを確認した。この十時藤四郎は「岩国における両袖瓦の誕生」の項目で紹介した岩国御庄窯の瓦師作左衛門の子孫にあたるものと思われる。千畳閣は通称であり、天正一五年（一五八七）に豊臣秀吉によって戦没者の慰靈のため千部経を転読供養するための大経堂として発願され、命を受けた安国寺惠瓊によって造営された。秀吉の死によって壁や天井は未完成のままに終わつたが、金箔瓦の出土でも知られている。明治初年の神仏分離令によって秀吉と加藤清正を祀る豊國神社として改造を受けており、その後の屋根修理に伴つて作られた鬼瓦と思われる。（厳島神社 一九八九『重要文化財 厳島神社末社豊國神社本殿修理工事報告書』）